

令和4年豊能町議会3月定例会議  
予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和4年3月15日

豊 能 町 議 会

令和4年豊能町議会3月定例会議  
予算特別委員会

年月日 令和4年3月15日(火)  
場所 豊能町役場 大会議室  
出席委員 6名  
寺脇 直子 池田 忠史 才脇 明美  
中川 敦司 秋元美智子 高尾 靖子  
委員外出席 菅野英美子(議長) 永並 啓(副議長)  
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保 健 福 祉 部 長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
都市建設部理事	長谷 典彦	こども未来部長	八木 一史
こども未来部理事兼教育総務課長	入江 太志	秘 書 人 事 課 長	池田 拓也
保 険 課 長	岡本めぐみ	健 康 増 進 課 長	小森 進
建 設 課 長	仲村 晴好	都 市 計 画 課 長	田中 克生
農 林 商 工 課 長	中谷 康彦	教 育 総 務 課 主 幹	千歳あや乃
義 務 教 育 課 長	吉澤 亘	義 務 教 育 課 主 幹	峯 亜希子
こども育成課長	竹内 弘明	生 涯 学 習 課 長	寺倉 義浩

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	浜本 正義	書	記 清水 義和
書	記 田中 尚子		

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和4年豊能町議会3月定例会議付託案件について

1. 第17号議案 令和4年度豊能町一般会計予算の件
2. 第18号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
3. 第19号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
4. 第20号議案 令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
5. 第21号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
6. 第22号議案 令和4年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

開会 午前9時30分

○委員長（寺脇直子君）

皆様、おはようございます。

昨日に引き続きまして、これより予算特別委員会を開会いたします。

2022年が始まりましたが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や新型コロナウイルスの感染症、オミクロン株の拡大など世界や日本は不安定な情勢が続いております。

また、本町におきましては、超高齢化社会の到来、生産年齢人口の減少など高齢者施策や子育て支援対策、さらに防災対策など様々な課題が山積しております。

本日の予算特別委員会では、委員の皆様から様々な御意見をいただき、令和4年度予算の内容と目的がしっかりと議論されることと、公平公正、効率的な運営に努める所存でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続きまして「第17号議案令和4年度豊能町一般会計予算」の125ページの環境課まで終了いたしましたので、本日は126ページの建設課から審査を始めたいと思います。

それでは、提案理由の説明を求めます。

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

おはようございます。建設課の仲村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度予算についてお配りしました主要工事の予定箇所図、A3の図面お配りしてと思います。それと予算

書、それから予算説明資料、建設課が所管しておりますのは、126ページから136ページまででございます。これについて説明させていただきます。

まず、予算書117ページ、それから予算説明資料129ページ、款8・土木費、項2・道路橋梁費、目1・道路維持費の小事業名2・町道等維持補修事業2,350万9,000円の主なものでございます。

予算図面を御覧いただきまして、右側1-1、1-①の木代地区水路等補修工事でございます。この工事は、町道平野線、それから町道平野戸知山線の道路に埋設しております暗渠排水用の管に不具合が出ておりますので、その部分を改修するものでございます。

その他、図面には記載しておりませんが、町内全域で町道に不具合があった場合に、緊急に対応する年間維持補修工事や、予算の範囲内で根上がり対策等を含めた道路の維持補修工事を行う予定でございます。

この事業についての特定財源571万3,000円につきましては、町道維持補修事業にかかる国庫補助金231万3,000円と土木債、町債でございます。340万円でございます。

次に、小事業名3、法定外公共物維持管理補助事業360万円の主なものは、3図面右側の1-②、木代浅田水路補修工事でございます。この工事は、老人センター・永寿荘前の水路でございますが、水路の擁壁を補強する工事を行うものでございます。

次に、予算書118ページ、予算説明資料132ページの目2・道路舗装費、小事業名は道路舗装事業3,190万円、これの主なものにつきましては、図面右上2-①、町道希望ヶ丘中央線の舗装工事でございます。希望ヶ丘2丁目のバス停付近から新木代橋、信号のところまでの車道部分の舗装

の塗り替えを予定しております。

次に図面左側、2-②これのときわ台東2号線舗装工事でございますが、東ときわ台小学校付近から東ときわ台9丁目バス停付近までの歩道を中心として塗り替え工事を行う予定でございます。この事業における特定財源の2,850万円につきましては、国庫補助金630万円、土木債2,220万円でございます。

同じく予算書118ページの予算説明資料は133ページ、目3・道路改良費の小事業名、橋梁長寿命化等事業9,255万4,000円の主なものは、図面左下3-①、光風台大橋修繕工事でございます。平成29年度の点検において健全度判定で劣化ありとの判定が出されたため、予防保全として改修するものでございます。

工事内容としては、点検において4本のけたのうち両端の2本の外面、雨風が一番当たる部分に程度の軽い腐食が見られましたので、その部分の塗装の塗り替えを予定しております。

次に、図面右側中央寄りの3-②、小玉橋修繕工事につきましては、木代川にかかる橋でございますが、こちらにつきましては、2本の橋げたのそれぞれの端部、橋台に接している部分でございます。に経年劣化による腐食がございましたので、その腐食した部分の補強工事を行うものでございます。

橋梁長寿命化事業にかかる特定財源の8,009万5,000円につきましては、国庫補助金4,009万5,000円、土木債4,000万円でございます。

同じく予算書118ページの予算説明資料は134ページ、目4・交通安全施設整備費の小事業名、通学路等交通安全整備事業361万1,000円の主なものは、図面には記載しておりませんが、カーブ

ミラーの取替えや路面標示設置工事、道路側溝のふたがけなど、予算範囲内で優先順位をつけて整備していきたいと考えています。

建設課からは以上です。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。おはようございます。

それでは、都市計画課のほうより、予算書97ページから123ページまでと、予算説明資料137ページから147ページまでについて、内容等に変更があったところを御説明させていただきます。

それでは、予算書103ページ、予算説明資料は138ページを合わせて御覧ください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目7・上水道費でございます。これは上水道事業補助事業といたしまして、簡易水道事業の起債償還金に対します特別交付税分、一庫ダムの都市用水施設税にかかる負担金分、そして企業団統合時に締結しました協定書に基づく供給単価抑制のための繰入金でございますが、主な理由としましては、前年度より簡易水道起債元利償還金が減額となったため758万1,000円の減となっております。

次に、予算説明資料139から141ページにつきましては、内容等に特に変更はございません。

次に、予算書121ページ、それから予算説明資料142ページでございます。

款8・土木費、項5・都市計画費、目2・都市計画費になります。

予算説明資料の2、構成事務事業、小事業名のところですが、1、都市計画策定運用事業と2、空き家対策推進事業につきま

しては、内容等に変更はございません。3、豊能町都市計画マスタープラン改定事業につきましては、今年度に町の上位計画である豊能町総合まちづくり計画が策定されることに伴いまして、上位計画と整合が図れるよう分野別計画である都市計画マスタープランの改訂を予定しております。

次に、予算書121ページ、予算説明資料では143ページでございます。

款8・土木費、項5・都市計画費、目3・公園費になります。

予算説明資料の2、構成事務事業、小事業名のところですが、1、公園・緑地・街路等管理事業につきましては、内容等に変更はございません。

2、公園管理備品買替事業につきましては、チェーンソー1台とヘッジトリマー1台を買い替えるためのものがございます。

3から5につきましては、内容等に変更はございません。

6、緑地擁壁改修事業につきましては、先ほど建設課のほうにて説明資料として使用した主要工事予定箇所図の左側の上から2番目に、5-1としておりますときわ台7号緑地擁壁改修工事でございます。これは、令和2年度及び3年度に施工いたしました擁壁改修工事の続きとしまして、約14.3メートル同じく施工するものがございます。財源としては、予算書19ページのとおり起債となります。

続いて、予算説明資料144ページにつきましては、内容等に特に変更はございません。

次に、予算書123ページ、予算説明資料145ページでございます。

款8・土木費、項5・都市計画費、目3・交通安全対策費になります。前年度と比べまして55万円の減額となっておりますが、主な理由としまして、令和3年度に

交通安全協会の施設に便所を更新するために補助金として50万円交付しております。令和4年度につきましては、この補助金が必要ないため減となっております。

続いて、予算説明資料146ページにつきましては、内容の変更は特にございません。

続いて、予算書123ページ、予算説明資料147ページでございます。

款8・土木費、項5・都市計画費、目3・自転車駐車場運営費になります。前年度と比べまして128万5,000円の減額となっておりますが、主な理由としまして、令和元年度から令和2年にかけてシルバー人材センターへ駐車台数の確認や駐車場の見回りなど、業務委託していたものを取りやめたのが減額の理由となります。

都市計画課からは以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

おはようございます。農林商工課、中谷です。

農林商工課の令和4年度当初予算の内容について予算説明資料順で御説明させていただきます。

農林商工課で所管するものは、予算説明資料の148ページ、労働支援事業から163ページ、観光事務事業、予算書で言いますと105ページの労働費から114ページの商工費までとなります。

順次説明いたしますが、例年と大きく変更がある事業を中心に説明させていただきます。

まず、予算説明資料の148ページ、労働支援事業から151ページ、農業関係団体等支援事業、予算書で言いますと105ページから107ページになります。こちらは内容等に特に変更はございません。

次に、予算説明資料152ページ、農業振興事業、予算書は108ページ、款6・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費の3になります。

予算説明資料の2の構成事務事業、小事業名のところですが、1、農業振興事業、2、機構集積協力金交付事業、3、青年就農給付金交付事業、それと4、とよの就農支援事業は内容等に変更はございません。

4のとよの就農支援塾事業は、本町の課題である農業担い手育成や遊休農地解消に効果があることから、継続実施させていただき予定です。財源は、受講料60万円とあとは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちら240万円を充てます。

次に5、新規就農促進安定支援事業ですが、本格的に就農するには農業機械等の購入ということで、初期投資が多額に必要になります。このことが新規就農の障壁の1つになっているという実態もありますので、このようなことから、新規就農予定者に対しまして農業用機械等の購入費の一部を助成する事業を実施いたします。財源は、先ほどと同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを充てます。

続いて6、小事業6の農業法人設立支援事業は、直売所志野の里の運営支援に要する経費で内容等変更はございません。

その次の7番、農業用園芸ハウス設置補助事業ですが、安定した農産物の生産と品質向上を図るため、農業用園芸ハウスの設置にかかる費用、こちらの費用の一部助成するものです。

小事業4から7は、農業担い手育成、そして新規就農への支援、安定した生産品質向上で販売ルーツ、ルートの確保というような形で、一連のものとして事業を展開していく予定にしております。

続きまして、予算説明資料の153ページ、棚田ふるさと保全事業、その次の154ページ、農空間保全事業、こちらは内容等の変更はございません。

次に、予算説明資料155ページ、ほ場整備事業でございます。予算書で言いますと109ページ、款6・農業水産業費、項1・農業費、目4・農地費の5に当たります。こちら牧地区と高山地区で、いずれも府営事業として実施いたします。

予算説明資料の小事業1の牧地区ほ場整備事業におきましては、令和4年度より工事に入ります。その事業費の町の負担分1割ですが、こちらを計上しております。今のところ、3年間で事業は完了すると予定しております。

次の2、高山地区ほ場整備につきましては、令和5年度の工事着工に向けまして、令和4年度におきましては測量実施設計、換地計画の作成、文化財試堀調査、こちらを実施される予定でして、その事業費の町負担分を計上しております。

続いて、予算説明資料156ページ、経営所得安定対策等推進事業、予算書で言いますと109ページ、款6・農業水産業費、項1・農業費、目5・経営所得安定対策等推進事業費、これの2ですが、こちら事務自体の内容に変更はございませんが、令和4年度におきましては、例年の事務費に加えまして農林水産省共通申請サービス、eMAFFというんですけれども、こちらの導入に伴いまして水田台帳、これは何かといいますと、営農計画書が入ってるんですけれども、そちらのシステムのデータを移行、国のほうでは一括で、農地関係のことにつきまして一括管理するということで、こちらのデータを移行する作業の委託料165万円、こちらを計上しております。

この農林水産省共通申請サービスは、国

において進められております行政手続のオンライン化の1つでございます。全額補助金で賄われるものでございます。

続きまして、予算説明資料157ページ、コミュニティセンター管理事業、予算書110ページの款6・農業水産業費、項1・農業費、目6・コミュニティセンター運営費の1でございます。

全員協議会のほうで報告しましたとおり、高山コミュニティセンターの部分休館をさせていただきます。運営は当面町の直営で行いたいと思っております。昨年まで計上していました指定管理料を皆減し、光熱水量費や業務委託料と施設の管理運営上必要な経費を運営規模縮小に見合わせて計上させていただきますいております。

次の予算説明書158ページ、森林管理事業は内容等変更はございません。当課でこの事業で管理してます公用車の車検が来年度ありますので、若干増えております。

続いて、予算説明資料の159ページ、森林整備事業です。予算書は111ページの款6・農林水産業費、項2・林業費、目、林業総務費の3にあります。こちらは森林環境譲与税を財源としまして森林整備を進めていくものでございます。

予算説明資料160ページ、野生鹿、イノシシ等、農林業被害防止事業から、最後の163ページ、環境事務事業、予算書は111ページの一番下のところから114ページになりますが、こちらは特に変更はございません。

農林商工課の所管については以上となります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。おはようございます。

説明資料159ページ、お願いいたします。

先ほど森林整備事業ということで、整備していきますというふうな御説明ございましたけれども、令和3年と比べまして、約2倍ぐらいの費用が今回計上されておりますが、多分伐採かな、その数がそれ相応に多いのかな、今回は多く切るのかなと、こういうふうに思いますが、その点は、まずどうでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

令和3年度の内容ですが、まず、令和3年度は、森林整備基本方針というものをつくるので、その委託料と、それに沿いました間伐のほうを4ヘクタールほど実施しております。

令和4年度につきましては、その森林整備基本方針にのっとりまして、これから間伐を中心に進めていく予定なんですけれども、まず、その作業をするのに地番参考図というのをつくりたい。500筆程度予定しております。

地番参考図というものは、最近も境界がどこか分からへんというような形で、所有者が分かりにくいというところで、地籍図ではないんですけども参考になるような、林相といいまして、今まだ植林したとことそのままとことか、植林しましても、いつ植林したかで木の成長の度合いが違いますので、そこが多分境界やろうなということで、所有者を特定していくような参考の図面になります。こちらをまず作りまして、所有者を特定した上でその対処の森林を整備していくということで、作業を効

率化するために、そういう地番参考図をつくって間伐をするというような形で、今年作成しております森林整備基本方針にのっとりまして、順次整備していく予定になっております。

今後、令和5年度以降も、地番参考図全部で所有者、山林の所有者は大体7,000筆というような形で聞いておりますが、これ全部するのではなくて、一遍にできないのでかなり作業に時間がかかりますので、それと整備しないところはつくる必要ございませんので、今後、毎年500筆ずつぐらいそういう参考図をつくって行って、それに従いまして森林整備も進めていくというような形で今計画しております。

なので、令和3年度と4年度、事業内容は違いますので、ちょっと金額のほうも倍ほどになっておるんですけれども、その増額の要因というのは、ちょっと今令和3年度と委託する内容が違うということで、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

もう一度確認ですが、令和3年度は方針をつくりましたと、あと4ヘクタールについては間伐かな、しましたという。令和4年については、間伐そのものは工事としてはしないんですけども、500筆のその地番の参考図かな、それをつくることに全て充当いたしますと、そういうふうな意味ですかね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

説明がちょっと不足といたしますか、令和3年度は、まず森林整備基本方針をつくって

いただくというのと、間伐、こちら地番参考図はつくってないんですけれども、間伐のほう実施していきます。

ただ、やっぱり事務、間伐するに当たって、その対象の山を今、まだ分かりやすいところから進めているというところで、今後進めていくには、所有者がまず誰やということ特定していかないとあきません。今年はその地番参考図というのはつくってないんですけれども、やっぱりちょっと作業がスムーズに進まないということもありますので、来年度から、地番参考図プラス間伐、今年基本方針の作成と、やりやすいところからというか、所有者が比較的はっきりしているところの4ヘクタールを間伐するというような内容です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

結局、去年はやりやすいところから4ヘクタールやりましたと、今年も、これからは非常にこの境界線が分かりにくいようなところばかりやねんけれども、できる限りやりやすいところがあったら、そこも当然何ヘクタールになるのか知らんけれども、やっていくことになるでしょうねという、そんな感覚ですかね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

令和3年度に森林整備基本方針というのができますので、そちらに沿って今後整備していく、やりやすい、やりにくいはあるんですけれども、まず考えてますのは、人里に近いところから、また、人が結構通らるところから徐々に整備していく予定にしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

境界線がちょっと分かりづらいとか、何かそんなふうな話もございましたが、これとはまた別かも分からないけれども、地籍調査も今年度ぐらいからかな、去年ちょっと準備とかして、今年ぐらいから何かスタートしてるのかなと思うんですけども、何となく、あれとよく似た感覚なのかなと思うんですけども、それとは全然また別物ですか、それとも同じようなものですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

地籍調査というのは、その関係する方が立ち会ってちゃんと境界を決めていくというもんなんですが、山の場合は、そこまでは求めておりません。先ほど説明しましたとおり、林相とか谷筋とか尾根筋、公図とかも見ますけれども、航空写真というか、最近レーザー測量とかって、それでちょっと見まして、大体ここが境界やなという検討をつけるものでして、ここから境界やというようなしっかりした線引き、その所有者の方を山に連れて行って境界杭を打つとか、そういうようなことはしないです。あくまでも作業するための参考になるためのものがございます。

したがって、地籍調査とはまた異なるものがございます。やってるような内容、所有者が誰やとかっていうところは似たようなところはありますけれども、地籍調査ほど正確に境界を決めていくというものはございません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちょっとその位置づけが違うというような、レベルが違うみたいな話がありましたけれども、何かせつかくそこまでやるんやったら、もう一緒に地籍調査もまとめてやったら効率よく何かはかどるん違うかなと。地籍調査そのものは住宅地から始めますということやったけれども、結構そういう山あいの地域というのは、結構これから時間かかるん違うかとおっしゃってましたけれども、せつかくこんなんやんねやったら一緒にやったらどないやと、私は素人考えでそう言うてるんやけれども、そんなふうにしたらどないかなと思うんですが、いかがなんでしょうかね。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

一緒にできれば都合がいいかと思うんですけども、ただ、地籍調査というのは、国と府から補助金を受けて事業を進めてまして、今、人口集中地区については国からの補助金が頂けるんですけども、山林については国ももう地盤も混乱してますし、お年もいかれている方が多いということで、どのような方法がいいのか、安価に済むような地籍調査に代わるものが何かないかなというのは国のほうで今検討されてますので、その検討結果を今待ってる状態でございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほどの全体で7,000筆とおっしゃってましたね。これっていうのは森林基本方針かな、そこのところが7,000筆出てきているというふうな理解でいいですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

税の情報から、山林というところで7,400筆程度です。7,000と言いましたけれども、7,400筆程度ということで上げてます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今回のこのつくられた基本計画ですけれども、これっていうのは、全体どのぐらいの広さなんですか。何ヘクタールぐらいなんですかね。要するに、考えなくちゃいけない地域の広さのうち去年は4ヘクタールということなんだと思いますけれども。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ちょっと今手元に資料ございませんので、また後でということ。

○委員長（寺脇直子君）

そしたら、後ほど答弁していただいてよろしいですか。

○農林商工課長（中谷康彦君）

それと農林整備基本方針というほうなんですけれども、ちょっと納品が今月のあと1週間、2週間ぐらいなので、まだ成果物が上がっておりません。4ヘクタールのやつは令和3年度も実施しますけれども、その計画をつくる段階で、どこしようというので、こういう方針でというのはあらかじめ打合せはしております、そこにのりつとつとところを協議しているところを一応4ヘクタール、今回、寺田のほうで間伐のほうを実施、令和3年度にしております。今現状。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

支障木伐採とか計画してますよね。あれはこの中とは関係ないんですね。

分かりました、関係ない、はい、分かりました。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。おはようございます。

これは大変な作業だと思うんですけども、この間伐された材料ですけれども、チップとか、それと大きな木はどのように使われるということになるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今は間伐材は山林のほうで現地で処分、残置処分というんですけれども、そちらのほうで処分しております。

次の利用というようなお話なんですけれども、やはり運搬とかその量とかによりまして、結局採算が見合わへんということで、そういうような処分の仕方です。今ずっとやっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それは現地に切って置いたままにするということですか。分かりました。チップにされているものもあるんですね。ないんですか、全く。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今のところ、町がやっているところ以外で経営が成り立つところは、民間でそういうのはやっていますけれども、基本的に、町が森林環境譲与税を使って整備せなあかんとところというのは、採算が合わへんところをやりますので、今はチップ化するとか搬出しているということはございません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

何かもったいないような気がしましてね、間伐材は今各家庭で、結構まきの暖炉なんかに欲しいという方結構いてはるんですけども、そういうのに利用できるようなことができないかなというふうに思ってるんですけども、そういうのは、欲しければどうするというような、そんなことはできないのかなと思って、あそこに行ったらありますという、そういうのは危ないことなのかかもしれないですけども、それはどうなのでしょう。希望者にはどのようなことでは考えられませんか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

高尾委員様がおっしゃられる気持ちは我々も分からんでもないんですけども、やはり山の中ですし、搬出が困難なところとかもありますので、その人力で持ち運べるかということもありますので、なかなかそこまではいってないような状況になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

資源がもったいないなということになると思うんですけども、切った長いままをそのままもう倒したままになってるということですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ある一定の長さに切りまして、そのまま放置するんじゃなくて、山の斜面が崩れへんように、ちゃんと斜面に対して横にある程度かためて置いていくというような、言葉忘れましたがけれども、そういうような形で施業のほうはしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私も、高尾委員と一緒にもったいないなというそういう気がいたしまして、ちょっとここ1、2年かな、コロナで世界がいろいろ厄介なことになりましたけれども、そのおかげいうたらおかしいけれども、影響でウッドショックいいますかね、木材の価格が物すごく高騰したという、そういうふうなニュースも目にいたしましたけれども、そういった意味で、その切った木が使える木かどうかは別に、コストの絡みもあるんかも分からんけれども、そのような材木の木材需要が不足している。だから、高騰しているということで、そういったものをある意味うまく活用できないのかなと私は思うんですけども、こんな木切りましたよ、使いませんかみたいな形で言うたら、ほんならもらっていきましょかみたいなところが現れたりせえへんのかなと、私はそんなふうに思うんですけども、そのあたりはどうなんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

採算が見合うところは林業事業者が入って行ってやってるというところで、やっぱり採算が合えへんところというのは、林道がちよっと通ってないとか、作業にやっぱり効率が悪いようなところ、そこでもって一般住民さんがお持ち帰りいただくというのもちよっと難しいかなと思いますし、もともとがその民有林でございますので、所有者さんも手が入られへんから出してきはらへんのですけれども、所有の関係もございまして、やっぱりそういう搬出が困難な状況、気持ちとしては利用せなあかん、利用したほうがいいというのは、我々ももちろん持っておるんですけれども、そこが町民の方々が欲しいから持っていくというのと、なかなかその多分、これまた町である程度のところまでは出してこなあかんとか、そういうことになってきますと、その費用対効果がどうか。かなりの作業やと思いますので、そこはちよっと難しいかな。できないことはないですけれども、やっぱり費用がかさばってくる問題ですので、そこまで効果があるものかなと。

そこを判断しましたら、やっぱり難しいんかなというような、なので日本国内のこの林業は衰退しているというところもありますので、一般の町民の方々にしたら、やっぱりそういうの利用、私もちよっと使いたいわというのはあるかもしれないですけれども、その採算が、自分でほんなら取ってきてくださいと言っても、なかなかそこって難しいところやと思いますので、そういう町民さんの利用につなげるというのは、なかなか簡単ではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちなみに、その町道なり何か道があって、そこからどれぐらい奥まったところまでの木を対象として今回の伐採というのは考えて、それは10メートルなのか20メートルなのか、何かそういうふうな規定とか考え、方針的なものはあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今のところ、林道整備までは今ある現有する林道だけでして、林道整備までは考えていません。計画の中にも、今回森林の整備方針の中にもうたっておりません。道から何メートルというのは、特にその山の状況によりまして全然、斜度がきつところと緩いところというので、全然作業効率が違いますので、一概には定めていないところでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

152ページの農業振興事業の小事業名の3と4なんです。青年就業給付金交付事業等、4番、豊能就農支援事業なんですけれども、これは新規就農者は大体今何人ぐらいで、どこから来られて、お住まいとかちよっとその辺詳しくちよっと教えていただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

とよの支援塾の来られている方というように形で御回答させてもらってよろしいで

すか。

これまで5年間やってきております。今回も、令和3年度も14名、14人の卒塾が見込まれておりまして、その方も入れまして過去5年で卒塾は46名になります。予定も含めまして。その中で今就農、5期生は除きまして、4期生までが就農にしているものはおるんですけども、ごめんなさい、5期生ちょっと抜きますね。4期生までで32名の塾生の卒塾がありまして、就農しているのは14名、4割程度の方が就農されております。

出身地、住所ですが、就農済みの方は町内在住が3名、そのほか11名は町外からとなります。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

3番の450万円、この振り分けをちょっと教えていただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

新規就農の、これは就農に当たって認定農業者というものになった場合です。年間所得もあるんですけども、年間のその御家庭での収入が600万円以下の方が対象となって、国のほうで新規就農から5年間、年に150万円交付金がもらえるというような、交付されるというような事業でございまして、3名の方を見込んでおります。

その150万円掛ける3名の方の給付に当たっての授業料450万円になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

では、この3名の方は専業で農家されてるんですか。じゃなくて、兼業なんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今受給を予定しているものに関しましては、皆さん、3名様とも兼業でということになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

新規就農者のこのフォローを行うというのは、どういったフォローを行うんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

とよの就農支援塾に対してのフォローというところでよろしいですかね。

新規就農者のほう、希望者農地のあっせんとか紹介とか、そういった支援とか、あと、その上の先ほどの450万円の話ですけども、成年就農の給付金に当たってのサポートとか、あと認定農業者の認定されるときサポートとか、そういったようないろいろな助言とか、今後、豊能町内で営農される様々な、先ほどの機械の購入費であるとかいろいろありますけれども、そういった相談も受けるという意味合いで、フォローをさせていただく予定にしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才協明美君）

機械の購入の事後補助は、この下の5番ですよね。300万円の事なんですけれども、これをもうちょっと詳しく、もう一度お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

小事業の5番、新規就農促進安定支援事業300万円とおっしゃられてましたが、240万円です。これは、農作業用の機械と購入する費用、その購入費の2分の1補助で、上限額が30万円までということで助成をする制度でございます。こちらのほうは8名の方、マックスで使われて、8名の方を予算化しているところでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私のほうからも、同じその説明資料152ページの小事業7番目ですね。農業用園芸ハウス設置補助事業ということで200万円を今回計上されておりますが、これってハウス何基分か、何台分というか、それぐらいの量なんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ハウスは何棟といいますか、規模によって全然値段が変わってきます。この事業で補助の対象としましては、設置するそのハウスですけれども、50平米以上のものを見込んでまして、かかった費用の30%で交付するものでございまして、上限額が40万円というような事業でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

ハウスなんですけれども、豊能町は寒冷地でありまして、もっともっとビニールハウスをもう少し、24メートル、17メートルぐらいやったら80万円ぐらいかかるんですよね。その半分の補助でしたら40万円、30万円程度。

かなりのやっぱり負担がかかるんです。それをもうちょっと考慮していただいて、寒冷地区でも、ビニールハウスで年間通して野菜をつくれるようにしてほしいなと思います。

そして、農機具なんですけれども、ここ240万円ですか、それで8名の方、これ何を買われたんでしょう。文句言うてるの違いますよ。本当にすごくお金がかかるから、何を買われたんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今回の予算、これ予算なんで、まだ執行これから執行するやつなんで、買われたというのはないです。

参考に、昨年、もうこの事業実施しておりまして、こちらのほうで買われたものですが、参考までに噴霧器とか草刈り機で小型の耕運機、こういったものを御購入されております。

また、ビニールハウスのほうですが、私どもも、やはり冬、志野の里とかに出てくる出荷物がやっぱり少ないということで、ビニールハウスのほうも皆さんやっていただきたいなということで、一旦この事業、令和3年度途中で切れてました。事業自体が廃止、一旦予算の都合もありまして、廃

止したところもあったんですけども、やっぱり就農させて、支援塾で就農させて、その後のフォローがどこかで途切れてしまうと、支援塾も意味なくなっちゃうよということで、機械の購入、ハウス、その流通ルートの志野の里というような形で、これ全部一連のものですよという説明で、今回予算また復活させていただいたというものでございます。

今ハウスのほうは、これは新規だけじゃなくて、今実際に従事されてる方、もちろん品質向上とか生産性の向上というところもでございますので、そちらも対象にしていこうかなというような形で考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

3名の方が残っておられたということですよ。

○委員長（寺脇直子君）

町外は11名ですね。町内3名ですね。

○委員（才脇明美君）

町外の方は、やっぱり大阪市内からやったら遠いからということで、その居住のことなんですけれども、その辺はリンクされて考えておられるのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課長です。

5年前にこの事業立ち上げた経緯とか、そこら辺の狙いというのは、豊能町のほうに就農していただいて、できれば移住していただいてというところも視野に入れて始まったものなんですけれども、やはり皆さん兼業、専業でってなかなか難しいところがございますので、どうしても兼業ということで、今まちのほうでお働きになら

れてて、そういうベースがあってなので、なかなか移住まではつながっていないというところも現状でございます。

そういう視野はないわけではないんですけれども、なかなか、比較的やっぱり30分、遠いと言いつつながらも30分、1時間で来られるようなところですので、そういうのもあって、なかなか移住まではつながってないというのが現状かと思えます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

1年間就農の学校に通われてて、とても残念やと思います。もっともっと豊能町をアピールして、こんな空き家あるよとかそういう話を持って行って、人口増加に持って行ってほしいなと思いました。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ちょっと確認ですけれども、現在、ハウスを何年前に利用されておまして、それをまた再度、この企画で、事業でやりたいということで申請は再度できるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ちょっと制度のほう、ちょっと今持ち合わせてないんで、ちゃんと確認した上で、後ほど御説明させていただきたいなと思います。すみません。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、先ほどの質問と合わせて後ほど答弁をお願いします。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

5番の新規就農促進安定支援事業ですね、これは国の事業で育成、人材育成ということをやっている分だと思んですが、それではないんですか、5番の分は。

国、これ違うのかもしれない。昨日調べてみましたらね、国が、人材育成で49歳以下の人を対象にというようなこと書いてあったんですけども、これは、この事業とは違うということでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ここで上げてます新規就農促進安定支援事業というのは、これは町の施策でございまして、国のやつはまた別で、認定農業者に対してそういう大規模、専業農家というような形で、大規模なそういう起業されるような方への助成は、また別途あります。そこまではなかなか、豊能町ではそういう農地の加減もありまして、できませんので、豊能町独自でやってる事業でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

別のページ行ってよろしいですか。説明資料155ページ、お願いいたします。

これはほ場整備事業ですね。小事業名1は、牧地区のほ場整備、2は、高山地区のほ場整備ということとなっておりますが、まず、面積ちょっとお伺いしたいんですが、牧地区は令和4年からもう実際工事かかっていくということでしたけれども、牧地区の面積はどれぐらいの面積でしたっけ。

○委員長（寺脇直子君）

長谷都市建設部理事。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

牧地区につきましては、地区面積全体の

外周の面積が20.8ヘクタールで、中の受益の農地面積のほうは16.8ヘクタールのほうになります。

高山地区につきましては、全体の地区の外周面積のほうは12.2ヘクタールで、受益の農地面積は9.2ヘクタールのほうになります。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

この高山地区、これから整備するための測量とか実施設計とかしますということですから、高山地区のこの今言うてはる面積のほ場整備するエリアっていうのは、どこら辺のエリアと考えておったらいんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

長谷都市建設部理事。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

すみません。ちょうど高山のコミュニティセンターのすぐ手前のちょうど住吉神社のところから、ちょっと下流のほうは北摂霊園のあの入り口付近のところまでの区間です。ので、棚田の部分は入ってないです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、ここから行くとしたら、金石橋の交差点を左に曲がったら、高山のほうに入っていきますよね。あれ府道ですよ。あの府道の左側、左側をずっと奥まで霊園のあたりまで、だーときれいにしはるということなんですね。

○委員長（寺脇直子君）

長谷都市建設部理事。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

議員のおっしゃるとおり、府道沿いの沿道地のところを改修する対象になっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今回も牧地区同様に、文化財の試掘調査  
いいですか、そんなんも書かれております。  
あれ結局、牧地区では結局何もえらいもん  
出てきいひんかったということによかった  
んですかね。

○委員長（寺脇直子君）

長谷都市建設部理事。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

牧地区の文化財調査につきましては、昨  
年の稲刈り終わってから、府の文化財保護  
課のほうと試掘調査ということで、ちょう  
ど1メートル間隔ぐらいのつぼというピッ  
トという地面を掘りまして、そこで文化財  
出てこないかという調査のほうをやりまし  
た。

牧地区のほうにつきましては、1地区だ  
け一部ちょっと中世時代の井戸の跡が出て  
きまして、そこにちょっと生活雑器の破片  
が出てきたんで、そこを本格調査をする  
というだけで、あと、それ以外のところにつ  
きましては、重要な遺物は出なかったとい  
う結果になっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとは、実際牧地区については、工事か  
かっていくということですが、工事  
の最中は、当然農作物作れないのかなと思  
いますが、予定では、いつぐらいから農作  
物作れるように牧地区についてはなるん  
でしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

長谷都市建設部理事。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

牧地区につきましては、今年度取りかか  
る箇所につきましては、ちょうど府道から

亀岡側に向きまして、大歳神社のちょうど  
下のあるブロックのところと、それにちょ  
っと反対側、道路挟んで反対側のところも  
含めまして5.5ヘクタールの事業箇所の着  
手を予定してます。

ちょっと冬場はちょっとかなり豊能町寒  
いので、なかなか冬場の工事の進捗は上  
がらないので、通年施工ということで、事  
前にその休耕していただくところについ  
ては地元の役員会通じて説明のほうさせ  
ていただいております。

営農の再開のほうにつきましては、4年  
度に今言いました5.5ヘクタールの工事  
のほうを完了しまして、その新しくできた  
新区画については、令和5年度から営農  
のほうが開される予定です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、高山地区につきましては、今年  
度はいろいろな調査ですね、測量実施とい  
うことで、実際は高山地区も同様にこれ  
から工事かかっていくと思いますが、実  
際の工事はいつからと考えておいたらい  
いんですか。

○委員長（寺脇直子君）

長谷都市建設部理事。

○都市建設部理事（長谷典彦君）

高山地区につきましては、ちょっと先  
ほども説明もさせていただいたんです  
けれども、4年度に実施設計と、あと区  
画整備に必要な換地計画のほうの策定  
のほう予定しております、早ければ5  
年に工事のほう着手しまして、6年  
に同様にちょっと1年ずれて営農の  
ほうが開されるという見込みです。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

戻って申し訳ないですけども、159ページ、さっき広さ聞いてますけれども、今回の予算の内訳ですね。それ以前に、基本設計と地番参考図作成、それぞれのくらいかかるものですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

地番参考図のほうが予定してますのが490万6,000円です。対しまして間伐のほうは220万円ということで、結構地番参考図つくるのが結構手間がかかります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

その前に、森林整備計画どのぐらいかかりましたという質問も併せてしたんですけども、これは大体300万円ぐらいと見たらいいのかな。

○委員長（寺脇直子君）

後で、これも後でまとめて答弁をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

国のほうから補助金出てくるということですが、この2つの図面をつくったら、あとはもう作業するだけなのかなと、その確認をしたいんですね。大体、今回は500筆が220万円なのかな。山の傾斜によって金額も違って来るかもしれないけれども、そのあたりをお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

地番参考図はつくりますけれども、それ

で終わりというわけではなくて、今度、間伐実施するときに、所有者さんに同意を取らなありませんので、はい、そういう作業はあります。

地番参考図ができて、それどおりにいけるかどうかというのが、また所有者さんとの協議になりますので、承諾を得られないところは事業が実施できないというようなことになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私確認したかったのは、この事業でつくる設計図はこの2点でおしまいですか。あとはもう、その同意によっては件数が違って来るかもしれないけれども、あとここが上がってくるのは、全部工事費という認識でいいのかなと、結果はともあれ。

じゃなくて、また途中でまた新たな設計図をつくる作業が生まれてくるのかどうか、ちょっとお聞きしたかった。そういうことはないんですね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

今回作成させていただきます森林基本方針のほうは、当面10年ぐらいを見込んでおります。必要になれば10年後ぐらいに、またその状況によって方針のほうを立てていく予定にしております。

地番参考図というのも、これ一気にできないものでして、500筆ずつを各年分けて1つずつやっていこうと、整備をしていこうというところから、全然山の人が入らんようなところというのは、その基本方針に載せてませんので、そういうところは地番参考図って必要ないので、そういうところはつくらない。整備をしていくのとリン

クさせて少しずつ整備していこうというものでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

160ページの野生鹿、イノシシとの件なんですけれども、この事業、これの579万円の内訳をお知らせください。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まず、報奨金のほうです。これは、おりとかを20か所ぐらい町内に設置してるんですけれども、その毎月見回り、月1回ということではないですけれども、見回りと、場合によってはその場所を変えるというようなこともします。

こちらのほうの委託の報奨で432万円、あと消耗品費とか事務手数料もありますけれども、あと業務委託料30万円ほどですが、こちらのほうはアライグマの処理を委託しております。そちらのほうの経費が30万8,000円で、あと電気柵とか、そういうような町民の方が設置された防護柵等の補助、こちらが104万6,000円、内訳はそういうような形になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

報奨金というのは、1頭捕ったら何ぼとかそんななんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

1頭捕って幾らというのがありますが、

先ほども、毎月見回り、入ってるか入ってへんかというのをずっと回らなあかんで、そちらの報奨金も含まれております。当然1頭につきお幾ら、処分するとか運搬とかもせなあきませんので、そちらのほうも1頭7,000円でやらせてもらってます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の143ページです。予算書の121ページになります。

この小事業名の1番なんです。公園緑地の街路樹の剪定などの事業ですね。ここには5千238万4千円、これが大きい数字なんですけれども、前年度とほぼ少し減額されておりますけれども、この業者は何社でやっておられるのか。これは町独自でやってる事業は別なのか、その点お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

一応造園、直営ではなくて、委託業者で町内の業者さん3名頭になって、各地区縄張を持って業務にやっております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

大体、毎年、お顔見受ける町内の業者の方を3社ということでしょうかね。地域によっては、これは歩道の草なんかも処理してはりますね。ちょっとそれ確認です。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

一応、都市計画課のほうで窓口になりま

して、歩道になりますと、本来は建設課のほうが所管している縄張になります。ですけれども、建設課の所有と都市計画課の所有と、それから教育委員会とか吉川支所にも植え込みがありますので、そのあたりは一括して都市計画課のほうが面倒見てるといいますか、窓口となって発注するような形になります。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

年2回されていると思うんですけれども、町並みがきれいになるということです。歩道のところを草刈り機がらがらと回しておられるときがあったんですが、全く草ほとんどないところもがらがらとずっとやってはるの、そういう何かすごい不思議に思えて、それでもやはりしないといけない仕事なんだろうなと、委託だから。

それはそれでちょっとおかしな話なんですけれども、そういうのを見かけて、これでお仕事やっぱりされてるといことで、委託されてるといこと業務を遂行してはるということになるのかなと思います。そのところが、それで見過ごしていいと思っておりますけれども、ちょっとその辺不思議な感じがしましたが、確認しておられますかしら。その草が生えてるとかそういう。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

委員おっしゃられているように、何も草が生えてないところを草刈り機で回すと、逆に小石が飛んだりとか、そういった事故につながりますので、恐らく1回通して2回目念入れているのかどうか、あとは、舗装とふち石との間にやっぱりうっすらこの雑

草が生えてますので、そこを刈ってるんじゃないかなと思われま。

工事の完了と着工前と完了につきましては、こちらのほうで監督員のほうが確認しておりますので。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

以前、中谷課長にも相談したんですけれども、ときわ台のときわ台駅の駅前の花壇、水道はつかないんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

ときわ台の駅前の送迎ゾーンを設けるときに、もともとあそこに花壇を設置する予定がなかったものですから、以前あった水道の管をもう切断してしまっていて、愛花会さんをお願いしまして、何とか今きれいにさせていただいてるんですけれども、水道のほうは全くなかったんですけれども、ときわ台分団の詰所のほうから、お手数かけてるんですけれども、ホースリールでつないで水を運んでいただいているところでございまして、現在のところは、そのような水道を設置する予定はございません。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

それも承知してるんですけれども、毎回130メートルのホースをひっぱり出して、苦勞して水やられてるそうです。その辺御承知の上、お願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

今143ページですかね、説明資料の143ページですので、同じところでちょっと確認をしたいと思います。

先ほどの小事業名の1ですね、公園・緑地・街路樹等管理事業ということで、いろいろな場所の除草ですね、そういったことでこの費用計上されておりますが、住宅地には公園がたくさんどの地域にもございます。

この公園につきましては、私は東ときわ台ですけれども、年に2回かな、春と秋やったかな。ちょっとコロナの関係でできなかった時期もありますけれども、地域ぐるみで自治会というかで一斉清掃みたいな感じで、皆出てきていただいて草刈りを、草刈りというか落ち葉を拾ったりとか、何かそんなふうなことを毎年2回やってはおるんですけれども、あれをやる直前か何か、ざーと草を刈った後、そこを我々が出てきて、何か最後の草をつまんでやるような、いつも何かそんなふうな流れやったのかなと思ってるんですけれども、もしも、私思うには、どうせ住民さんに草引きとかね、されるんやったら、1回その分はもう町の費用で草刈りをするというのをなくすことによって、もう少しちょっと費用減額できたりするんちゃうかと私は思ったりもするんやけれども、そのあたりちょっとどんなもんなんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

委員おっしゃるとおりです。本来私どもが考えておりますのは、年2回、公園草刈りします。町が草刈りをして、2か月後ぐらいに地元自治会がきれいに草刈りをして、また2か月後ぐらいに町が草刈りして、また2か月後ぐらいに自治会さんがきれいに

していただけるということをしていただくと、一定ずっときれいな公園が続くんですけれども。

一応、地元自治会の要望ですけれども、地元自治会さんが掃除する前、私たちが何月何日に掃除するように決まったので、そのちょっと前にきれいにしてくださいと、でないと私たちが集まったときに、住民さんが集まったときに、数日前に町がきれいにしなければ、やった感がないといひますか、達成感が、住民たちの力ではやっぱり限界があるのか、町が草刈りしていなかったら、きれいに見えないというところの御意見がありまして、いや、私たち町がすぐ草刈りに入って、その後すぐ地元自治会が美化活動されるというところに行きますので、実際のところ、年2回しか、ほぼほぼ年2回しか公園きれいにしていないような状況になってしましまして、それ本来、そもそもおかしいんじゃないですかということで、私どもも再三お願いはした経緯がございます。

だけれども、中には歴代熱い役員さんがおられまして、私たちの言い分に賛同してもらって、本来はそうだよねと、じゃあ、私が役のときにはそのようにやるからということで、やっていただいた経緯もあるんですけれども、やっぱり反発のほうが強かったみたいです。

ですけれども、私たちはその美化活動の報奨金という形でもお支払いはしてる経過がございますので、町が刈った後、2か月ぐらいあけてから美化活動してほしいなという思いはあるんですけれども、必ず新年度の役員さんが決まりますと、過去からの引き継ぎで、いつ草刈り入ると、その草刈りの日が決まったら、自治会の美化活動の日も決めるわとか、また、いついつ決まったらその前にしてねとかいう、ちょっと

圧力があります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

やっぱり私はちょっと無駄という言い方したらあかんけれども、何かもったいないなという感じがいたします。同じ豊能町の町内にも、住宅地もあれば旧村の山あいの地域もあるけれども、ああいうところって、実際豊能町で草刈りをして、その後を住民さんが集まってやるようなことは多分されてないと思うんですね。非常に旧村地域の方は、皆さん地域ぐるみで草刈り機とか持ってきて、みんなで一斉にがーとやりますよね。

だから、ああいう地域については、草刈り費用みたいなものは多分その地域には多分いかならないと思うし、行ってるのかもしれないけれども、行ってるのかな。いずれにしてもそういう無駄なことにはなっていない。そういった比較をすると、やはり住宅地においては、ある意味私は無駄かなと思うんで、そこは毎年毎年新しくなった会長さんとか役員さんたちが、いやいや、もう皆さんが刈ってから、その後にしたいみたいなことおっしゃるんかもしれないけれども、やはり私はちょっとおかしいん違うかなと思うんで、本来あるべき姿はこうですよということは、納得いただけるかどうか分からないけれども、それはやっぱり言い続けてもらったほうがええのん違うかなと思います、どうでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

今後も引き続き、本来のあるべき姿で町がすぐ刈って、すぐ美化活動入るんであれ

ば、本来のその報奨金というのももう必要ないのではないかなというところまでは、課としては思っておりますので。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私も中川委員と同じ意見です。最初は、自治会やってるときは逆にね、住民が草取った後に町が来て何なのという、そういうことありました、確かに。だけど、今は本当に手持無沙汰です。はっきり言って。

こないだも、いつもは1時間以上かかるところ30分で終わったりしますので、木の整備と、それと下の草とは違うし、やっぱり今、中川委員おっしゃったように、住民と交代交代の時間を空けていくように、申し訳ないですけども、いろいろ自治会に働きかけていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいですか。

○委員（秋元美智子君）

要望でいいです。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

旧村地帯に来てます、草刈りに。来てませんよね。来てないと思います。年2回、道づくりとって、1軒に1人出てますよね、池田さんね、草刈りに。それで報奨金いただいてるんですか。いただいてるの。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

都市計画のほうでは、公園の美化活動に対します報奨金というのをお支払いしているんですけども、道路、町道ですね、の

ほうの美化活動のほうにつきましては、建設課のほうで道路の清掃の報奨金という形で東地区、新興住宅地ではないところについては、その報奨金を支払っております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すみません。同じことなんですけれども、多分クリーン作戦2回してるんですけれども、そのときにも草刈りしていただいた後でね、逆にやりがないというか、大体皆さんも高齢化してきてるといふことあるので、そのほうがいいのかもかもしれません。自治会が計画してはるのに。

だから、あまり文句言うわけにはいかなと思うんですけれども、たしか報奨金は60万円ほど払っておられるんじゃないかと思うんですね。年間のクリーン作戦で。いろいろ含めてかも分かりませんが、それぐらいたしか入ってたと思うんです。

そういうことで、先にきれいにさせていただいて、熊手でざーとはいて、確かに落ち葉だけを拾う感じで、あまり抜いたりすることしなくてもいいような作業は本当に簡単に済ませられるという、そういうことですけれども、何かいつも私ももったいないなど、もうちょっと草が生えててやりがあるほうが、やったという住民としてはそう思ってたんですけれども、そういうところで財政難ということからも含めて、少し皆さんおっしゃったような交渉も必要かなと思います。その点含めておいてください。

○委員長（寺脇直子君）

今のは要望でしょうか。要望でよろしいですか。金額とか報奨金の金額とかはいいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

いくらぐらいいただいておりますでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課、仲村です。

全体の東地区とあと吉川の町道清掃の報奨金は今回の予算で95万円枠であります。それを9地区で、道路の延長に合わせて分配しておるところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もし、こちらの、このときに説明していたら申し訳ないんですけども、134ページの通学路の安全整備ですね、この事業。どこですか、これ、ときわ台、さっき言ったときわ台なのか、ちょっと金額が違うようなので確認したいので、お願いします。私のメモが悪かったのかもしれないですけども、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

通学路につきましては、場所等がまだ決まっておりませんで、その図面には表示しておりません。通学路交通安全プログラムというのがございまして、町内の各学校ですとか、教育委員会、それから道路管理者である池田土木さんとか、町の建設課、それから豊能警察などでそれを構成しておるんですけれども、毎年、通学路の危険と思われる箇所を实际歩いてみて、ここだということで決めておまして、今回、吉川小学校付近の通学路で溝蓋をかけたほうがいいんじゃないかという指摘もいただいておりますので、ちょっとこれをどうしていくかというのを今後検討していきたいなと思って

おります。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

毎年1回、2回集まって、皆さんで持ち寄ってこの辺を変えましょうというふうなそういう会議を経て、この予算が使われるということですね。その確認だけです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

じゃあ、同じ134ページの通学路等交通安全整備事業の内容でもう少しお伺いしたいんですけども、予算的には1.5倍かな、ぐらいになってますけれども、そのあたりの違いというのは何があるんですかね。大体毎年カーブミラーとかいうのは聞いておるんですけども。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

先ほど少し申し上げました吉川小学校の通学路の蓋掛けをもしした場合に、その費用が200万円弱必要になることから、それをするとした場合に枠が欲しいということで予算要求させていただいて、工事計画させていただいているということです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、カーブミラー関係については、令和3年と令和4年かな、令和3年はこうやったけれども、令和4年はこんなふうにしますみたいな何かあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

これは、今後のそのカーブミラー傷み具合で、うちのほう把握しまして、即その取替えが必要ですか、補強が必要であるということで、こちらの予算を使わせていただきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

ここで1時間以上経過しておりますので、まだ質問続きますでしょうか。

そしたら、ここで10分暫時休憩を取ります。再開は11時15分とします。

（午前11時05分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

休憩前に御回答できなかった分の回答をさせていただきます。

まず、パイプハウスのほうの補助のほうですが、1年、お一人1棟、補助はお願いしたいと思っております。

次に、豊能町の森林の関係です。豊能町の森林面積は2,188ヘクタール、そのうち民有林、人工林の面積ですが、1,117ヘクタール、今回間伐ということで、基本的には人工林の面積、人工林のほう対象にしていきます。1,117ヘクタールございます。

次、3番目ですが、森林、今年度、令和3年度やってます森林整備方針のほうの計画のほうの策定の委託金額ですが、153万7,800円となっております。

御質問は以上3点ですが、訂正を2点ほどお願いします。

有害鳥獣の捕獲に関しての報奨金ですが、私7,000円と言っていました、1頭当たり6,000円でさせていただいております。

訂正の2点目ですが、とよの支援塾の卒業生の今就農に当たっているのが14人、町内が3名ということで御回答しておったんですが、すみません。休憩の間にちょっともう一度確認しましたら、町内は14人中4名の方が町内で、10名が町外ということで、すみません、訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますでしょうか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、説明資料の127ページに行ってもらっていいですか、127。

お待たせしました。小事業名ナンバー2の地籍調査推進事業ということで、先ほど森林関係のときにちょっとちらっと地籍調査のことも話をさせてもらいましたけれども、今現状どうですか。順調に進んでそうなので、まず、そこから伺いたします。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

地籍調査でございますが、ときわ台5丁目に入らせていただいてまして、令和3年度、1年目につきましては地元の説明会とあと境界確認、1筆ごとに境界を確認させていただきました。全件境界の確認は完了いたしました。今年についてはそこまで、あと、その境界にくいを打つんですけれども、その測量までは令和3年度で終わる予定をしております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら、今度は令和4年についてはどこの地域をするとか、何か計画はあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

今度は、ときわ台5丁目は5丁目なんですけれども、そのときわ台5丁目の1筆ごとに囲った中の測量をします。あと、地籍簿、どなたが所有しておられるかというのを地籍簿というのを作成します。

あと、地籍調査が過ぎましたら、それを閲覧していただくという作業までが、令和5年度の予定になっております。すみません、令和4年度の間違いです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、令和3年と令和4年をかけてときわ台5丁目全部終わると、そういうふうな感覚ですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

あと登記書、法務局との調整がございまずので、そちらのほうが令和5年の予定になっております。ですから、3年間かかるということです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

3年かけて、結局ときわ台5丁目が終わりますということで、ときわ台5丁目そのものには何筆いうんですか、あることに、何筆のうちがこれで完了する、3年間で完了するというふうなことになるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

資料持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

後ほどお答えいたします。

ほかに質疑ございますでしょうか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

もう、何度か質問終わってるんですけども、152ページですかね。

まず、農業支援塾卒塾生には、特例で土地の購入ができるということを農業委員会との覚書というか、何か約束があって土地が購入できるということを聞いておりますが、土地の購入をされた方というのはおられるのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今年で5年目、5年を終わろうとしてますが、購入については、就農支援塾修塾生について土地を購入されたということはございません。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

ということは、就農されている方々は、豊能町内の土地についてどこかを借りられているという形だと思うんですけども、切畑地区多分多いとは思いますが、どの地区に借りられているとかというのは、どの辺まで把握されているのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

すみません。支援塾の方が借りられているというところまで、面積までは出しておりますが、ちょっと今すぐに出てこないです。場所も調べたら分かるんですけども、今、どの場所で、何ヘクタール借りたはるといのは今手持ちでありませんので、時間いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、後ほど答弁お願いいたします。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

その中で、これ支援塾で就農されてる中で、志野の里のほうに実際農作物を出しておられる方というのは、どれぐらいおられるのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

支援塾の方には、就農いただいて、それが出荷できる状態になれば、必ず志野の里のほうの会員さんになっていただいて、そちらのほうに出していただくということにしております。よって、今就農していただいている方が14名いますので、基本的には、生産ができている方に関しましては出荷いただいているというような認識であります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

それとですね、この中にいろいろ書いてある中に、新規の就農者という規定があるんですけども、この新規の就農者の規定というか、何をもち、何をすれば新規就農者になるのかというのをちょっと教えて

いただきたい。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

いろいろ講習の期間はございます。豊能町の場合は、この支援塾というので準農家という扱いで農地も借りられるという、売買できるというような規定を設けております。これは、あくまでも豊能町内の話でございます。あと、大阪府でも同じ、呼び方は一緒ですけれども、準農家さんとかという、その資格は農家さんのところにある期間修行されるとか、大阪府の農業のそういう研修の場所があります。

そういうような一定研修された方が、豊能町に来られて、田畑を借りられて、耕作される、そういった方々を新規就農者と呼んでおります。必ずしも、豊能就農支援塾の塾生だけに限るものではございません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

ということは、支援塾以外の方でも、例えば今、農家されているところでお手伝い等されたり何かで、農業を目指しておられる方に関しても、何か条件が合えば新規就農者扱いがされて、この補助金等も下りるという形でよろしいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

あくまでも、その判定に当たりましては、就農できるかできひんかという判定に当たりましては、農業委員会のほうでかけて、こういう講習、こういう見習いとか、修行を積まれてきてますというのを農業者、

準農家として認めるかどうかというのが判断されます。それがなければ、土地の農地の売買とか借りるということはできませんので、そちらのほうで判断していただいております。

就農の給付金につきましては、これはまた別の国の制度でございまして、給付の、先ほど申しましたが、世帯の所得が600万円以下とか、就農されて5年間だけですが150万円ずつ、それには認定農業者になってもらわなあきませんし、もちろん営農計画というのを出して、認められた方に対しての給付ですので、そういうのが承認された方のみということになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

147ページの自転車駐車場の件ですが、150万円、151万1,000円ね、で見ると4万4,000円消耗品で、その他の146万7,000円になってるんですが、このその他というのは、金額、消耗品よりかなり多いので、この中身を教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

内訳ですが、シルバー人材センターさんのほうに委託してた分が128万1,000円、あとは、能勢電鉄さんのほうにときわ台駅前の駐輪場、駐車場のところの土地を借地しておりますので、その土地代として146万7,000円、消耗品として4万4,000円という内訳になっております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

4年度は、シルバーに委託しなくなった

から128万円減りましたと、だから150万1,000円ですね。そのうちの4万4,000円が消耗品で、その他というのは賃借料ということですね、借地料、丸々借地料。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

ときわ台の土地の賃借料になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

バイクか何か置いてある場所かな。あの土地ですね。どのぐらいの広さがあるかわからないんだけど、ざっと見て、年間100何万円ですね。これってどういうふうな、何を基盤にして基準にしてこの金額が出てくるんですか。不動産屋さんにちょっとお願いしたとかそういうふうなものなんですか。金額の根拠を教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

その賃借料の根拠につきましては、当時、企画部局のほうで能勢電鉄と交渉して金額設定をしましたので、今ちょっと資料のほう持ち合わせておりませんので。

○委員長（寺脇直子君）

それは、後ほど調べることはできるんでしょうか。では、後ほど合わせてお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

早い話、もっと値切ってちょうだいというところなんですけれどもね。

それと、この場合は賃借料というのはその他で出るんですか。そこがちょっとどうしても、金額の割にその他で上げてきたのはどうなのかなと思ったので、もし、これでお答えできるんならばお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。総務部の仙波です。

ここの予算書の123ページのところで、13、その他と書いてあるかと思うんですけども、この13が何かというと、その左手にあります使用料及び賃借料、この13のうちのその他という形になっております。使用料及び賃借料の中には、例えば機械器具の使用料であるとか、物件使用料とかそういう細かい項目、駐車場使用料とかそういったものもあるんですけども、その中のどれにも当てはまらないということで、その他という書き方をしております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じその自転車駐車場運営のここの内容でお伺いします。147ページです、説明資料。

説明のときに、シルバー人材センターの見守りが入ってませんというようなことでしたけれども、あれもともと、朝やったか時間的に見守りがチェックをしてくださるというふうな、そういうふうな内容のことを聞いておりましたが、それが完全になくなって、もうやらないという、そういうふうなことになったということですかね。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

シルバーさんのほうに委託しております

たのは、ときわ台駅地下にあった駐輪スペースが屋外のほうに出てきましたので、ここは自転車を守る場所だよ、ここはバイクを守る場所だよというのを明記してるんですけども、どうしてもテレコになって止めてしまわれる方とかがいてましたので、シルバーさんのほうで、そういう違うとめ方をされてると、ちょっとタグをつけてもらって、ここは自転車専用ですとかいうような指導のほうしてもらってあります。

それと合わせて、光風台駅前に、この来月一応オープン予定なんですけれども、新しく第2駐輪場と第3駐輪場をつくっております。そこの台数の確認ということで、シルバーさんのほうに、令和元年から2年かけて1日の平均台数、それから最大で何ぼあるかというところのちょっと調査をしていただきましたので、今回、それを基に光風台の駐輪場のほうを計画しました。

ですので、一定シルバーさんの役割は終わったのかなという判断で、令和4年度からは、シルバーさんのほう切らせてもらってるようなところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

139ページの町営住宅なんですけれども、今回ここに上げられてるのは、多分野間口のところだと思うんですが、まず、そこ、確認をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

町営住宅のほうなんですけれども、この予算のほうにつきましては、公営住宅の家賃を算定する際に必要な書籍とかいうような、書籍代のほうになります。

あと、野間口住宅の貯水槽のほうですね。清掃業務と消毒業務というのがあります。あとは、余野と吉川にもまだ1戸ずつ入居者がおられますので、そのあたりの維持管理のための修繕料になります。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町営住宅の修繕、貯水槽の清掃と書いてあるから、てっきり野間口の貯水槽か何かの全金額かと思ったけれども、実は違うとなったら、申し訳ないけれども、内訳教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

402の内訳としまして、消耗品で1万8,000円、光熱水量費で8万4,000円で、修繕料のほうの費用としまして22万3,000円、それから清掃委託料として、これが消毒と清掃の業務になるんですけれども、7万7,000円というふうな内訳になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ、前から余野、吉川1件ずつありますね。野間口のほうはその建物として、たしか耐震化しているからよう分かるんですけども、この余野と吉川に実質的にかかっている経費は何通りですか。光熱費、修繕費、どれですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

余野と吉川のほうで対象になりますのは

22万3,000円、これは野間口も含めてなんですけれども、3住宅で本来管理人がやらなきゃいけない修繕の区分ですね。そちらのほうで対応するのが22万3,000円、何もなければ使うお金ではないんですけれども、余野、吉川と野間口合わせて22万3,000円ということになります。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

余野と吉川、いつまで町抱えてるのかな。特に吉川の場合は、大分あった住宅を時間かけてずっと最後の1件までというふうな過去の努力があったと思います。今回、余野、吉川、いつまでも置いとけば置いとくほど経費かかる。特に吉川なんか、あそこ土地なんて売ってもいいような土地かなというふうに思うんでね、町として、このあたりはどういうふうな計画になってるのかな。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

一応、入居者が余野、吉川共に女性の高齢の方が今現在お一人で住まわれております。町のほうの働きかけとしましては、野間口住宅のほうが耐震改修工事を終わっておりますので耐震化ができてます。余野と吉川住宅につきましては、昭和29年に建築されている木造の平家建て住宅になります。法定耐用年数、公営住宅法ですと木造住宅は30年になります。野間口住宅は鉄筋コンクリート造になりますので、70年になります。

ですので、相当前から野間口が耐震改修が終わってからですね、余野と吉川の入居者に対しましては、耐震化が済んでいる野間口住宅のほうに引っ越しのほうお願いで

きないかというような働きかけをさせていただいたんですけども、ここの余野の方は余野の方、吉川は吉川で、ここの集落からは出たくないというところでした。ですので、毎年ですけれども、4月に家賃の納付書を持参するときに、担当者のほうからその旨、あまりしつこく言うのもあれなんで、引っ越しのほうをお願いしているような経過はございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

1つはね、今お住みの方はお二人、高齢者の方、この方がもしもお亡くなりになった場合に、その後の身内の方が暮らすということは、これは絶対にもう禁止されているかどうか、それがまず1点です。

それと、築昭和29年、相当ですね。これは万が一何かあったときに、町の責任というのは問われるんですか。このあたりをちょっと。この2点確認させてもらいます。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

住宅の継承の件につきましては、今現在お一人でお住まいですので、例えば配偶者の方とか、御家族の方が今現在同居されている場合ですと、継承が可能な部分ではあるんですけども、今お一人住まいですので、同居は認めますけれども、届出が出れば、ただし、今の世帯主さん、町と契約をされてる御本人さんがお亡くなり、何らかの理由で住宅を退去された場合には、残された御家族の方に継承することがないという取決めで同居を認めるということになります。

それから、もし、何らかの経緯で住宅が

倒壊等して入居者がけがをした場合ですと、町の責任のことにつきましては、一応法務相談のほうに行きまして、町のほうがどういう対応してるのかというのは、先ほどお答えしたとおり、耐震化が済んでいる住宅のほうに引っ越ししてほしいということとは、お願いしているということと、あとは、それを例えば書面で町がこう言うてるけど私は引っ越しません。何かあっても町に責任は追及しませんとか一筆もらってたほうがいいのかとかいう御相談もさせてもらったんですけども、結局、裁判とかいう法廷の争い事になったとき、書面というのは何の意味もなさない。

ですので、今までどおり、町が入居者に対して引っ越しを促すというところをちゃんとメモして残しておくようにという御指示を受けましたので、今後もその対応を続けていこうというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

156ページの説明資料ですが、この農業経営セーフティネット対策、助成事業の事務250万円、これ何ですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

これは、今まで過去でいうと転作にかかる事務です。一番最初の説明でも申し上げましたとおり、今年に限っては、農林水産省の共通申請サービス、こちらのほうのデータの移行の作業が入りまして、165万円例年よりかその事務の委託料が増えるということになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

委託してるんですか。ちょっと分かりません。もう少し詳しく。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まずは、その営農計画書というのを農家の方から取りまとめたりするのに、例年のこれは、今説明させていただいてるのは例年の事務になります。農家の方へのその制度の説明とか、改修とかというのを実行組合のほうにお願いしています。その報奨金のほうが63万円組んでます。

あとは、もう細々した消耗品とかになります。あとシステムのライセンスの使用料とか、今システム導入して、そちらのほうに入れてるんですけども、その使用料、物件の使用料が10万2,000円、主なものはそういったところで、一番大きいのは、例年と違うところは、先ほど説明させていただきます農林水産省の共通申請サービス、こちらのほうが国のほうで農業関係のほうも全部行政手続の電子化しようというようなことが進められておりまして、その1つとして、今回うちが持ってます水田台帳のデータとあるんです。その営農計画とかが入ってるようなデータがあるんですけども、それを農地関係のやつを国でまとめて一元管理しようというのが、この行政手続のサービス以外でもそういうのに利用しようというのが今回進められてまして、うちの持っているデータを国のほうにデータを移行する、その費用が165万円例年とは別途今回要求してまして、額が昨年比ですと分増えるということになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

その仕事はどなたがされてるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

データの入力、先ほども言いましたけれども、取りまとめは実行組合のほうにお願いしてまして、うちのほうで入力しているということになります。それを申請書は大府のほうに出してるというような形になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

実行組合というのは何ですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

実行組合自体は農協さん、農業協同組合さんの中の組織になります。営農されてる方が地区ごとというか、ある一定の地区ごとで、そういう実行組合というのをつくられてまして、農業に基本的には農協さんがつくられてる組織なので、農業に関係するような共済であるとか、もろもろの連絡とかをやっていただいているんですけれども、そこをこちらの実行組合さんの組織ありますので、そういう転作とかの御案内もさせていただいて回収もそういう、回収とかの事務を実行組合さんにやっていただいているということで、農協の中の農家様の組織、下部組織になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

それは必要なことなんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今、農協さんのほうで組織されてるんですけれども、やはりその必要なのでありますし、そういう方々がおられるので、我々の事務もそこでお任せして、地元の集まりなので、事業の説明なりそういう改修もスムーズに行く。その実行組合さんに委託しなければ役所が全てやるということ、細部までやはり広報とか、そういう取りまとめのこととか、相談とかというところまで、役場の職員ではマンパワー的に全然足りませんので、そういう組織を利用させていただいている、必要な組織やと認識しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

農業委員会とはまた別なんですね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農業委員会とは別になります。農業委員会は各自治体ごとに設置されておりまして、農地のほうのどちらかという、基本的に農地の転用であったり、売買であったり、その辺、農地の利用についての審査するところがございますので、全く趣旨もやってくる内容も異なります。別組織になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

農地委員のメンバーと実行委員のメンバーは、重複したりしてますか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

29 実行組合ありまして、そちらの名簿今手元にございませませんが、農業委員さんも選挙制度の委員さんになっていただいているんですけども、実態としましては、地区から一番精通した方を推薦していただくような感じになっておりますので、重複されている可能性はあるかと思えます。ちょっと今名簿にございませないので、明確なお答えはできないです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

それで報奨金が出てますよね。これは、ちょっと私は多いんじゃないかと思うんですね。思うんですが、ちょっとその辺をまた。

○委員長（寺脇直子君）

要望ですか。

○委員（才脇明美君）

要望というか、もし重複してましたら、これ委員長でも12万5,000円。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

委員長の12万何ぼというのは、多分農業委員会のほうの報奨で、町の報奨の規定にございます。年額でして決して高いという感覚はないです。月に1回もちろん農業委員会の総会は開かれていますし、各地区ごとにそれぞれいろいろな事案が出てきましたら、本人さん等の聞き取りとかそういう

のも一緒に立ち会っていただいたり、また会長に関しましては、大阪の農業会議とのそちらのほうの会議もございますし、決して年間の12万何がしが高いというような認識はございませません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

そうですね、私は、ちょっと仕事の割には高いかなと思った具合なんです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

157 ページのコミュニティセンターについてお聞きします。

268万2,000円、こちらの110 ページを見ますとその内訳書いてますけれども、これは幼稚園のところにかかる経費ですね。まず1点。

このときの業務委託料というのは、何を、どこに委託するのかということと、ここの1年間は、コミュニティセンターは幼稚園のところのあのまま、例えば増築するとかそういったところは動きがないというふうな理解でよろしいですか。3点お尋ねします。2点かな。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まず、1点目にかかる費用のところですが、今委員おっしゃられましたとおり、旧の幼稚園の管理と、あとグラウンドもやりますのでグラウンドの管理、管理人さんのほうにつきまして、2点目どこにということですが、一応今考えておりますのが、地元のほうで管理をお願いできないか、も

しくはそこが調整できなければ、シルバーさんをお願いできないかというところを考えております。

3点目ですが、早急に前、全協のほうでお話させていただきましたとおり、必要な増改築をさせていただこうと思っております。ちょっと時期が今未定ですが、できる限り早急にやらせていただいて、令和4年度には全て工事も完了させていただくつもりで進めております。

以上です。

まだ補正予算が通ってませんので、今ちょっと言い過ぎました。補正のほう出させていいただいて、そういう形で進めさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

1点確認します。

160ページ、これ項目が1点あります。この中で、狩猟免許の講習会の費用を補助して資格を取得するというのを費用に入っておりますが、これは何名予定しておられるのか。若い人とか問わず受けられるということで行われるのか、その点お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

補助金のほうで、そういう免許の講習を組んでおります。一応今5名分、1万2,000円の5名分を補助金のほうで、その中に104万6,000円の中に入れております。年齢のほうは特に今定めは設けておりませんが、体力的にできる人が免許取らばはということですので、そこら辺の年齢制限は特に設けておりません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

野生鹿とかイノシシ、いろいろ獣害で困っている方がおられるんですけれども、この方たちは、取得されたらもうすぐに狩猟の会かな、その方たちと合流して行動を起こされるというようなことがあるんですかね、これからは。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今おっしゃられましたとおり、地元の猟友会のほうに入っていいただいて、駆除のほうの活動をやっていただくというような形で、そのための補助というような形、基本的にはそういうような形で考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

箕面市、箕面森町との関連で、よく鹿がとにかく行き来して大変だというようなことも聞いておりますけれども、そういうのは町内だけの猟友会の活動であるのかどうか、その点だけお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

基本的に有害に対しての駆除ですので、森町の斜面によろ見ますけれども、そこら辺まで、それでまた、あの辺で銃を撃つというのはかなり危険ですので、そんなことはしません。どちらかというと、山林側とか田畑に近いところで、被害が出てるところを中心に活動していただいているという

ところでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料163ページをお願いいたします。

観光関係かな、観光事業となっております。その中の小事業名、観光事務事業ということで令和3年と比べて額がちょっと減っておりますけれども、このあたりはどういう部分が減ってるということになるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

観光協会の減の大きな要因は、観光協会への補助金こちらのほうがシーリングの10%カットということなので、そちらが大きな要因になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

観光いうたら、結構やっぱり豊能町も観光でやっぱり交流人口とかを増やしていくという、そういうふうなことも必要なのかなと思います。そういった中で、観光分野におけるカットというのはどうなのかなと思ったんですけれども、致し方ない部分なんでしょうかね、これ。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部の仙波です。

今回の予算編成につきましては、厳しい

財政状況を鑑みまして経常経費の義務的経費を除いて10%カット、その中には補助金も含まれておりますので、そういった形で予算編成をしております。

観光協会につきましては、いろいろ観光の面で御尽力をいただいているかと思うんですけれども、その分補助金は減ってるんですけれども、引き続き観光に向けて、また御協力のほういただけたらと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

観光協会かな、たしか町内に案内板が欲しいみたいな話してたんですけど、お耳に入ってるかどうか別として、そういった行政のほうでそういった予算取ってくださるんですか。そういったものも観光協会の中で予算措置しろという、どちらのお考えなのかだけ確認させていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

基本は、今の補助金の予算で、あと観光協会さんのほうで収益がそんなにないと思うんですけれども、会費ぐらいやと思うんですけれども、その中でやっていただきたいなと思っております。やっぱり、ただ大きい事業、補助金の中でできひんやつは別途御相談いただいて、その辺はこちらのほうでも協議させていただきたいなと思いますが、基本は、今現状の補助金なりの運営費の中で賄っていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

思い出した。観光協会いうたら、この国道沿いの箕面との境目のところに「ようこそ豊能町へ」という黄色い看板があって、結構汚れてるなみたいなことを前言わせてもらったと思うんやけれども、あれは観光協会そのものがきれいに清掃しないかんとは思うんですけれども、あれって、例えば今回令和4年度のお金減らされたら、ちょっと掃除できへんわということにもなったりもするんですか。それ大丈夫ですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

前の議会、ちょっといつか不明確ですけども、御質問いただきまして、その後観光協会さんのほうにも投げかけさせていただきました。確かに汚れてまして、清掃必要やなということなんですけれども、それよりか、立つ位置も見にくいので、そこら辺も含めて新たなところでできたらなという、ただ、予算の関係もあって、ほか観光協会さん、今観光パンフレットもちょっと古いので、そちらのほうを今更新考えておられまして、優先順位が低いといったらおかしいんですけれども、ほかに優先してやりたいところがあるのでということで、ちょっと保留のような状態になってると聞いております。

説明は以上になります。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

先ほどの答弁、よろしいですか。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

先ほどのお答えできなかったときわ台駅の駐輪スペースの面積と金額の根拠の情報が入りましたので、面積は、駐輪場の面積は343平米あります。令和元年7月に能勢電さんと契約を締結しているわけなんですけれども、土地の価格の考え方につきましては、大阪府の基準を使いまして概算の試算をしております。あそこの場所が近隣商業地域という用途地域になりますので、そのあたりの近傍の価格を出しまして、その平均で料金設定をしております。

令和元年に契約をしているわけなんですけれども、この契約は自動更新になっておりまして、一定額最初に決めたこの額が、ずっと賃借料で続くというような契約を締結していることになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村です。

先ほど、中川委員の地籍調査のときわ台5丁目の筆の数は幾らやという御質問に対して答えられませんでしたので、調べましたら187筆でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

池田委員からありました新規就農者、支援塾出た者に限ったの地区別の今の田畑の借りている状況ですが、まず、吉川地区が3筆、2,732平米、余野地区1筆で1,354平米、切畑地区6筆で9,893平米、木代地区1筆で1,570平米、高山地区2筆で1,746平米、寺田地区1筆で3,200平米、合計して面積が2万495平米になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、質疑はほかにございませつか。  
ないようですつので、ここで暫時休憩を取  
ります。

再開は13時とします。

（午後 0時07分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開  
きます。

次に、予算説明資料の167ページから  
184ページまでの教育総務課、185ペ  
ージから190ページまでの義務教育課、  
191ページから197ページまでのこど  
も育成課、198ページから201ページ  
までの生涯学習課が所管する事業について  
御説明願います。

順次説明を求めます。

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こんにちは。こども未来部、入江でござ  
います。

それでは、「17号議案 令和4年度一  
般会計補正予算」の件でございます。

教育総務課の関連部分から御説明いたし  
ます。

まず最初に、説明資料以外で債務負担行  
為のほうから説明させていただきたいと存  
じます。

予算説明資料には記載はございませつか  
ので、予算書の18ページを御覧ください。

よろしいでしょうか。

そこの一覧の下から3番目の小学校等給  
食調理委託業務でございます。これは、町  
内小学校4校とひかり幼稚園の給食調理を  
委託するものでございます。

ひかり幼稚園につきましては、現在と同  
様に光風台小学校で一括調理を予定してお

りますので、まとめて計上しているもので  
ございます。

期間は令和4年度から令和7年度までで  
ございます。現在の給食調理委託業務が年  
度末で終了するのに伴いまして、令和5年  
度から令和7年度までの給食調理を更新す  
るものでございます。

なお、令和4年度からとしておりますの  
は契約行為、あるいは準備行為が前年度に  
契約だけいたしまして、実際調理するのは  
令和5年度から令和7年度までということ  
で予定をしております。

なお、給食の提供方法については、現在  
と同じ自校方式を予定しております。

なお、令和8年度からは、学校再編によ  
り西地区の小中一貫校におきまして、小中  
学校の全ての給食を一括調理する想定をし  
ております。それまでは、現在と同じ給食  
の提供方法を予定しているものでございま  
す。

その次の債務負担でございます。中学校  
給食調理業務委託事業でございます。期間  
は、小学校と同様に令和4年度から令和7  
年度までとしております。期間の設定の考  
えは、先ほどの小学校と同様でございます。

給食の提供方法につきましては、現行の  
デリバリー方式を予定しているものでござ  
います。

それでは、次に歳出の説明をさせていただきます。

予算説明資料は169ページ、予算書は  
127ページをお開きください。

款10・教育費、項1・教育総務費、目  
2・事務局費でございます。説明欄は2の  
学校園管理事業でございます。

この事業の予算は、前年度は令和3年度  
と比較して6,742万3,000円、率にし  
て79.5%の減でございます。

減の主な要因といたしましては、令和3

年度の業務委託料で、小中一貫校施設整備事業の継続費の令和3年度割、6,699万8,000を計上しておりましたが、令和4年度の年割額は計上していないため、大幅な減となっております。

なお、この件は今議会の3月11日の福祉教育常任委員会で、第12号議案、令和3年度一般会計補正予算の継続費補正のところで御説明をしているものでございます。

次に、予算説明資料の構成事務事業の2. GIGAスクール端末保守事業でございますが、これは令和2年度に整備いたしました小中学校の児童生徒のタブレット端末につきまして、有害サイトを見られないようにするフィルタリングソフトの使用に係る予算でございます。

次に、構成事務事業の3. 学校保健特別対策事業でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として、国、府の補助を受けまして、小中学校における感染防止対策での保健衛生備品や学習保障に係る教材備品等の購入等に係る予算を計上しているものでございます。

次の事業でございますが、次に、予算説明資料は173ページ、予算書は132ページを御覧ください。

款10・教育費、項2・小学校費、目1・学校管理費でございます。説明欄は2. 小学校管理事業でございます。

この事業の予算は、令和3年度と比較しましてマイナスの7,533万7,000円、率にして54.9%の減でございます。

減の主な要因は、令和3年度の工事請負費において、東ときわ台小学校の屋上防水工事7,700万9,000円の予算が減となったことによるものでございます。

また、予算説明資料の構成事務事業の2. 小学校施設整備事業でございますが、これは、光風台小学校の校舎の階段の一部と給

食調理室付近の外壁を補修するものでございます。

次の事業でございますが、予算説明資料179ページ、予算書は135ページをお開きください。

款10・教育費、項3・中学校費、目1・学校管理費、説明欄は2. 中学校管理事業でございます。

予算説明資料の構成事務事業の2. 中学校施設整備事業でございますが、これは東能勢中学校の校舎南館に設置しているエレベーターにつきまして、経年劣化等により消耗している機材を交換するための修繕工事を行う予算を計上しているものでございます。

次に、予算説明資料の2の構成事務事業3. 中学校給食支援事業でございますが、これは令和4年度より東能勢小学校の5、6年生が東能勢中学校でデリバリー給食を提供する予定でございますが、小学校5、6年生の保護者が負担するデリバリー給食1食当たりの給食単価が現在の小学校給食での保護者負担額より50円程度高くなりますので、保護者負担が増えないように給食費の一部を支援するものでございます。

次の事業でございますが、予算説明資料184ページ、予算書は139ページをお開きください。

款10・教育費、項4・幼稚園費、目1・幼稚園管理費、説明欄は4. ふたば園管理事業でございます。

この事業の予算は、令和3年度と比較しまして915万2,000円、率にして85.3%の減でございます。

減の主な要因は、令和3年度に業務委託料でふたば園の屋上防水工事に係る実施設計予算870万8,000円が減となったことによるものでございます。

教育総務課の説明は以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です、こんにちは、皆さん、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、義務教育課の所管の予算について、今年度と大きく変更がありました項目につきまして説明させていただきます。

予算説明資料185ページ、予算書は129ページを御覧ください。

款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の説明欄5. 学校教育充実事業の関連です。当初予算説明資料では186ページの欄を御覧ください。

6番、小・中学校学力等調査事業です。

この事業は令和3年度から実施しました、とよのチャレンジという小学校1年生から中学3年生までの児童生徒に対し、学力、体力、生活状況の調査をすることにより、児童生徒の一人一人の成果と課題を把握し、今後の学習指導に活用し、本町全体の学力向上を目指すものです。

今年度と予算が大幅に上回っている分は、対象児童生徒が増えている分と、単独で事業をするためにかかる費用とかです。

同じく小事業名、7. スクールサポートスタッフ配置事業です。

この事業は、令和3年度の年度途中で補正予算によりお認めいただいた事業で、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、各小中学校の教室等の消毒、清掃作業をサポートするもの、今年度につきましてはシルバー人材センターのほうをお願いをしたんですけれども、派遣をしまして、教職員の作業負担を軽減し、教職員の本来業務である子どもたちへの学習活動や教材研究に集中していただく環境をつくり出すために取り入れた事業です。

同じく小事業名、8. G I G Aスクールサポーター配置促進事業です。

この事業につきましても、令和3年度の年度途中で補正予算によりお認めいただいた事業です。

1人1台のタブレット端末が導入されまして、コロナ禍での臨時休校等により登校できない児童生徒とタブレットを活用し、日常生活の確認や課題の收受を行えるよう、学校内のICT化を推進するための技術者を各小中学校へ派遣するための費用です。

続きまして、同じく小事業名、9. ことばの力向上推進事業です。

この事業は、町内の中学1年生から3年生までを対象に実用英語技能検定を補助するものです。町内で受験できるよう、配慮することにより、中学生に学びに対する意欲の醸成を図るものです。

同じく小事業名、10. G I G Aスクール教育支援システム配備事業です。

この事業も令和3年度の年度途中で補正予算によりお認めいただいた事業です。1人1台のタブレット端末を活用した授業や通信を行う際に、担任と児童生徒の間で課題の提供や回答の集約など、リアルタイムでの情報共有やウェブ会議システムと連携し、オンライン学習を支援するシステムの配備事業となっております。

次に、予算説明資料の190ページ、予算書は131ページを御覧ください。

款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の説明欄12. 保幼小中一貫教育推進事業です。当初予算説明資料の190ページの1. 保幼小中一貫教育推進事業という項目になります。

この事業は、令和8年に義務教育学校の開校を目指し、地域とともにある学校づくりを進めていくために、中学校区ごとに設立する学校運営協議会の活動にかかる費用

になっております。

私からの説明は以上です。

○委員長（寺脇直子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。よろしくお願  
いいたします。

続きまして、まず、債務負担行為から御  
説明させていただきます。

教育総務課と同様、予算説明資料にはご  
ざいませので、予算書18ページをお開  
きください。

第3表、債務負担行為でございます。

この表の一番下、保育所及び認定こども  
園給食調理業務委託事業でございます。

吉川保育所と認定こども園、ふたば園の  
給食調理を委託するものです。現在の契約  
が令和4年度までですので更新をいたしま  
す。現在と同じ保育所等での自園所での一  
括調理を行います。期間の設定が令和4年  
度となっておりますのは、令和5年4月か  
ら給食調理を行っていただくため、契約を  
前年度に行うものです。

続きまして、当初予算説明資料194ペ  
ージ、予算書は130ページをお開きくだ  
さい。

款10・教育費、項1・教育総務費、目  
2・事務局費の説明欄10. 子育て支援環  
境の充実事業でございます。

当初予算説明資料194ページの中ほど  
の2. 構成事業の4. 小事業名、児童虐待  
防止対策録音器等機器購入事業34万4,0  
00円でございます。

児童虐待やその可能性が予想されるケ  
ースにおける住民の方からの相談は、家庭生  
活や個人情報が多く関わってきます。その  
相談等業務の記録作成は通話が長ければ長  
いほど膨大になり、その対応に時間が必要  
です。また、正確に記録を残すことも必要

です。このため、固定電話に接続し、会話  
を録音、文字化を行うことで効率的に業務  
を行うことを目的にしています。事業費と  
しましては、委託料として固定電話の録音  
機の保守年間委託料1年間6万6,000円  
です。これと備品購入費として機械器具費、  
固定電話の録音機と通話内容の文字化器具  
で27万8,000円を予定しております。

次に、予算説明資料195ページ、予算  
書は131ページをお開きください。

款10・教育費、項1・教育総務費、目  
2・事務局費の説明欄11. 子ども・子育  
て支援事業でございます。

当初予算説明資料195ページの2. 構  
成事務事業の1. 小事業名、子ども・子育  
て支援事業2,026万2,000円ございま  
す。

令和3年度と比べまして、428万6,0  
00円増加しております。主なものは予算  
書131ページの18. 負担金ございま  
す。負担金のうち、保育・教育給付費負担  
金は町内の子どもが通う町外の私立の幼稚  
園、認定こども園への負担金ですが、令和  
3年度の実績等から算出し、増額している  
ものでございます。

次に、当初予算説明資料は197ページ、  
予算書は140ページをお開きください。

款10・教育費、項4・幼稚園費、目  
1・幼稚園管理費の説明欄5. ふたば園運  
営事業でございます。

主なものは、予算書140ページの12.  
業務委託料でございます。これは、給食調  
理業務を委託します1,346万円、運動会  
での放送器具操作委託4万4,000円と、  
保育士派遣事業1,069万円です。

給食調理業務、運動会放送器具操作委託  
は令和3年度と金額に変更はございませ  
んが、保育士派遣事業は1名分から2名分  
に増やして計上させていただいております。

この1名分545万円が増額しております。

説明は以上です。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。よろしくお願いたします。

それでは、生涯学習課が所管いたします予算の内容について御説明いたします。

また、例年から大きく事業内容、あるいは金額に変更があったものを中心に御説明のほうをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

当初予算説明資料の200ページ、予算書143ページ、西公民館管理事業のほうを御覧ください。

当初予算説明資料の小事業の2番目、西公民館改修事業としまして86万5,000円を計上しております。

こちらは館内にございます非常用電気発電機の修繕工事及び館内の床材の剥離工事を行うものでございます。

金額は大幅に減額になっておるんですけども、令和3年度は館内の柱のタイルの改修工事及び雨漏り対策としまして、雨どいの改修工事を行いましたので、令和3年度と比べると金額は減っております。

続きまして、当初予算説明資料の201ページ、予算書143ページ、中央公民館管理事業のほうを御覧ください。

こちらは、当初予算説明資料の小事業の2番目、中央公民館外壁落下防止対策事業としまして295万7,000円を計上しております。

こちらは、剥落が発生しております中央公民館の外壁タイルについて、ネットを張ることによって落下防止措置を講じるものでございます。

続きまして、当初予算説明資料の202

ページ、予算書143ページ、図書館運営事業を御覧ください。

当初予算説明資料の小事業の5番目、LED照明灯変換事業としまして26万2,000円を計上しております。

こちらは、館内の蛍光灯が海外製ということでかなり入手困難となっておりますので、入手が可能なLED蛍光灯を購入するものでございます。

続きまして、当初予算説明資料の203ページ、予算書144ページを御覧ください。

こちら図書館管理事業でございますけれども、当初予算説明資料の小事業の2番目、図書館施設維持修繕事業としまして96万8,000円を計上させていただいております。

こちらは、図書館敷地内の支障木の伐採及び図書館とユーベル間の通路の土間の修繕工事を行うものでございます。

大変申し訳ございません、こちらの事業概要に図書館つり天井の改修とございますけど、こちらは誤りでございます。大変申し訳ございません。

続きまして、当初予算説明資料の204ページ、予算書145ページのユーベルホール管理事業を御覧ください。

当初予算説明資料の小事業2番目、ユーベルホール改修事業としまして526万7,000円を計上しております。

こちらは、ユーベルホールの楽屋の空調設備が経年劣化により機械設備が停止しております。そのために更新工事を行うものでございます。

続きまして、当初予算説明資料の209ページ、予算書147ページを御覧ください。

こちら、シートス管理事業でございますけれども、まず、当初予算説明資料の小事業の1番目、シートス管理事業につきまし

ては、令和4年度からスポーツセンター、シートスの指定管理者が東京ドームから日本管財共同事業体になりました。その指定管理料でございます。

また、小事業の2番目、シートス改修事業としまして、空調設備の老朽化により不良状態になっている事務所、会議室、キッズルームの空調更新を624万2,000円として計上しております。

説明は以上です。御審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

すみません、お手元に配らせていただいています、中央公民館の館内図、ユーベルホールの館内図、シートスの館内図というところで、中央公民館、一番上、館内図がございますけれども、ネットを張りまして、タイル落下防止工事は基本的には向かって右側がふたば園側になりますので、そちらは余り人が通りませんので設置しませんけれども、上の駐車場側、下の施設組合側、左の道路側にネットを全面的に張るというものでございます。

ページをめくっていただきまして、ユーベルホールの館内図があるかと思うんですけれども、そちらは工事箇所としましては、1階の楽屋1、2階の楽屋3、この2つの部屋が空調が壊れておりますので、そちらを更新するというものでございます。

3ページ目をめくっていただきます。

シートスの館内図になりますけれども、こちら、シートスの正面玄関を入れて左側が事務所となりますけれども、まず事務所と、それに附随する会議室、そして、キッズルーム、こちらの3か所の空調改修を行うものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。よろしくお願いします。

中央公民館からいきましょかね、何ページやったかな。中央公民館は、説明資料は201ページですかね、201ページやね。

今、ネットで落下防止に向けますということですけども、実際にこの図も提示いただいたんですが、もう一つよく分かりにくいんですけども、もう少し、この図面のこのあたりにネットを敷きますみたいなことをもう少しちょっと分かりやすく説明いただけないでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

お手元の資料、こちらになるかと思うんですけれども、上が2階で下が1階になるんですが、この右のほうはふたば園になりますので、人が通らないようなスペースになります。それ以外を上から下までネットで囲ってしまうと。上と下にアンカーボルトを打ち込みまして、完全にネットでもう隙間なく包み込んでしまうイメージです。ですので、タイルの剥落、剥離は止めることはできないんですけども、剥離したものが下に落ちないように、隙間なくネットで包み込んでしまうという工法になります。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

ということは、今の御説明でいきますと、この平面図、1階、2階とも平面図ですけども、その平面図、四角形と考えると、一番右端の辺、ここを除いた3辺を全てネットでくるむといたらおかしい、そういう

ことですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

委員おっしゃるとおり、特に落ちがひどいところもあります。そうでないところもあるんですけれども、建物全体的に落ちている箇所がありますので、一部分だけというのはしていないところが落ちる危険性というのも高くありますので、全体的に覆い包むという工法で考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そのネットはずっともう張りっぱなしということですかね、この建物、今後どうなるんか分からんけども、とりあえずはずっとネットを張りっ放しで何年間もずっとやるようなことになるということですかね。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

公共施設再編検討委員会で中央公民館がこれからどうなるかということで議論はあるんですけれども、基本的に張ってすぐに外すというものではなくて、例えばそれが改修が入るんだったらそれまでですし、もし、使用が中止になるんだったらそれまでということ、使う限りはということになるかと思えます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その使われるネットというのは結構網の目が細かいネットですか、それとも、網の目がこんな大きかったら、その隙間からタイルですかね、破片が通過して落ちるとい

うことになるんやけども、結構網の目がこまかいネットですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

イメージ的には学校のグラウンドにある防球ネットをイメージしていただいたらいいのかなと思うんですけれども、かなり網の目は細かいです。この工法というのは町なかでも、マンションとか老朽化を今しています。あるいは高速道路の橋脚なんかも老朽化していて、なかなかすぐ予算の関係で修繕ができないところは、マンションであつたり、特に高速道路の橋脚なんかも緑のネットなんかで囲っているような工法をやっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そのネットというのは結構耐久性があると考えておいたらいいんですか。今後、公共施設の再編の委員会の結果ですかね、そんなのを踏まえて今後どうなるかという方針が決まると思いますけども、とりあえずどうなるか分からんけども、もう数年でもつような耐久性のあるネットというふうなことになるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

この工法が使われ出したのが約七、八年前というふうに聞いております。施工業者、メーカーのほうにもヒアリングで聞きましたら、最低五、六年はもつということ聞いております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとそうしましたら、この中央公民館外壁落下防止対策事業、トータル金額で295万7,000円という金額があがっていますけども、実際内容的にはもう少し細かい金額が分かるようであったら内訳を説明していただきたいんですけども。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

この工法といいますか、足場を組まない工法になります。高所作業車でいきます。足場を組みますとどうしても高い金額になりますので、高所作業車を使ってということになりますけども、大まかにはネットを張ることと、高所作業車のレンタル代といいますか、というところになるんですけども。

○委員長（寺脇直子君）

時間かかりますか。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

すみません、ちょっと整理して後ほどまた回答させていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

そうしたら、後ほど答弁をお願いします。  
秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

平面図は分かったんですけども、上の屋上から1階まで全部丸々くるむんですか。じゃなくて、2階の部分から上とか、ちょっとそこが分からないのでお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

中央公民館は2階建てですので、まず、2階部分を上から、バルコニーのあたりま

で、そこから来て、真ん中、2階の下のところから1階までということで、2つに分ける予定としております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

窓も何も全部くるんじやうという感じですね、窓のところも、上も、それが1個と、それと実際もう既に表はともかく、裏側は落ちていますよね、それで、もうコーンを立てていますよね、あそこに入っていく人はまずいせんわ。だけど、その工事の必要なのかなというのが1点です。

それから、もう一点、道路側のほう、これもまた道路からすぐ1メートルもないですね。あそこを通る人なんて、この間ちょっと学生さんが階段の下にうずくまっていたので、どうしたのかなと思っていたけども、あそこも別に通行禁止にしたら、ここの必要はないんじゃないかなという疑問を持っているんですけど、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

まず、御質問の1点目ということで、窓ガラスのところですけども、そちらももうネットで塞ぐ形にはなりません。

2つ目の御質問の駐車場側の、もうカラーコーンを立てて、バーを立てて立入禁止にしているところ、あるいは、道路側の細い通路なんですけども、そこには立入禁止ということで、コーンとかバーを立てています。できるだけ立ち入らないように看板等も立てているんですけども、実際中央公民館は子どもさんの利用が大変多いです。気づくとそこへ入ってしまっていたりとか、そこで職員に注意してもらうんですけど

も、なかなかずっと随時監視しているということもできません。そういったところで、コーンとか立てているんですけども、そういったけがのないように対応したいということで今回予算を計上させていただいております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

子どもさんが入るとするのはこの裏のほうですか。手前はちょっと十分考えられますわね、施設組合側のほうは。裏側もそういうふうなことはあるんですか。要はあそこ、駐車場から入ってくる、よほど駐車場を横切ったほうがちょっと危ないな、それも危ないなと思っていますのでお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

子どもさんもやはり公民館の機能とは別ですけれども、習い事の送迎バス待ちとか、あるいは保護者の方待ちというときに、玄関にもたくさんいらっしゃいますけれども、駐車場側のほうに入っている子どもさんを見かけたことも何度もあります。また、そちらの駐車場側の壁、壁といいますか、部屋というのは美術室や木工室がございまして、そこから利用者の方が、基本的には出ないでくださいとは言っているんですけども、出入りをされる場合もあつたりしますので、そういったことでその部分についても落下防止ネットを設置したいと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

出入りしちや困るというのに出入りしているというのは玄関外、どこですか、まさか下足入という非常口のほう裏の、ふたばのほうの、違いますよね、どこですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

こちら1階の美術室、ここに出入口あるんですけども、ここからということになります。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか、今の質問は。

それでは、ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

説明資料の169かな、169ページをお願いします。

この説明資料169ページの小事業名、GIGAスクール端末保守事業、2つ目ですわね、GIGAスクール端末保守事業ということで、フィルタリングソフトの使用料ということで65万9,000円が計上されてございますが、このソフトそのものは、要はこの使用料というのは毎年かかるものなのか、それともどんと払ったら何年間か契約になっているのか、そのあたりちょっと確認をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

このソフトは毎年かかります、ソフトの使用料ということで。ただ1年度ごとに更新を予定しておりますので、例えば債務負担で複数年設定しているとか、そういうものではございません。毎年使用料を支払うような利用を考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

この使用料というのは、台数といいますか、ライセンスといいますか、実態端末を使う子どもさん、また先生も含めてやけども、その台数が増えれば自動的に使用料も増えるだろう、それから、子どもさんの数がぐんと減れば当然この使用料も減ると、そういうふうな感覚でよろしいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

中川委員おっしゃるとおりです。この費用については生徒数とか、教職員数が業者によって見積り金額は違うんですけど、今回は職員数を基礎として使用料の積算をしております。なので職員数が減ればこの費用も若干変動はするというようなもので、毎年職員数の状況を見て、その辺は金額を定めていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません、ちょっとよく分からないんですけど、子どもの数と職員の数という2種類の数がありますけども、今回のこれは職員の数によって変動するような、そういうふうな内容というふうな意味合いに私は受け取ったんですが、そういうことですか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

中川委員おっしゃるとおり、職員数が減になれば、費用も若干下がるだろうという見込みをしておりますので、職員数の多い少ないで費用は影響するものと考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしたら変な質問になりますけども、先生の数が減りました、子どもの数は逆に増えました、でも安くなるということですか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

児童数の影響は関係なくということですので、中川委員のおっしゃるとおりだと思います。職員数の増減でということですか。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

予算説明書171ページですけども、就学援助の事業です。小中学校児童生徒を対象にしているようですが、これは見積りは何人ぐらいかということと、もう一点、特定財源はわずかですわね、というのは町独自の施策かどうか、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

まず、就学援助の支給想定人数ですけど90名を予定しております。

入学前支給は25名程度を見積もってお

ります。

あと特定財源の4万円につきましては、歳入の42ページのところで計上しているものでございますが、今回も補正で2万8,000円ほど計上している要保護児童の給付に係る補助金を計上しているものでございます。要保護は人数が少なくございますので、補助金の額も少なくございます。この対象経費は、国庫補助の対象経費は生活保護ではほとんど給付されていますので、ここは修学旅行等の旅行の経費に対しての2分の1の補助が当たるという額を計上しているものでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめん、理解できていないんです、申し訳ない。こういった就学援助、国の施策としてあると。それで、補助金は別のところに入っています、ここにはあげていないけどあるんですということですか。そこら辺ちょっと全く理解できなかったのをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

この財源については、ここは4万円は国庫補助金ですが、あと交付税措置、普通交付税で算定されていると思うんですけど、これは一般財源扱いですので、特定財源としての表示はありませんので、見かけ上、4万円しか入っておらないような形になりますけど、交付税措置はされているということでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ここでちょっと暫時休憩をとります。事

務局でちょっと確認することがありますので。再開は放送をもってお知らせします。

（午後 1時43分 休憩）

（午後 1時50分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

171ページ、説明資料です。予算は129ページです。

就学援助事業なんですけれども、今回国のほうが要保護者の支援部分を増額していると思うんですが、新入学児童の分については3,000円ほど引き上げておりますし、オンライン学費の通信費なども2,000円増額されているようなんですが、本町ではどのように、全く値上げとかないんですか、どうですか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江です。

国のほうで要保護児童生徒の就学援助費の単価を設定されておると思います。その件の増額の件かと思いますが、本町も国基準に沿って支給を算定しておりますので、国基準が改定されればうちのほうもそれに準じた額を改定をするという形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

良かったです。

先ほど御説明されたんですが、新入生にとっては年度内に支給というふうにされるわけですね、これを確認します。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

入学前支給の件だと思いますが、これは今も現状実施しております。なので、高尾委員がおっしゃるように、入学前に申請があればこちらで認定した上で給付をするという形で考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の177ページをお願いいたします。

小事業名、東ときわ台小学校運営事業で、令和3年と比べて、ほかの小学校と比べると、この東ときわ小学校のみが減額になっていると見えるんですけども、その当たりの理由は何かあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

減額の主な要因につきましては、まず、消耗品ですね、これは10%シーリングがかかっておりますので、その分は多少影響はあると思います。あと、光熱水量費、これは使用実績に応じて予算を計上しておりますが、去年の予算よりは実績で使用料が落ちているところが主な減額の要因だと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、私は単純に思ったんです

けど、子どもの数が減ったから、その分減らしましたよという、そういうふうな減らし方じゃないんですね。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

子どもに連動する要素は当然でございます。子どもが増えたらやっぱり消耗品もかかるというのはありますが、それと、シーリングも一定1人当たりの消耗品、そこまで細かくは積算はできていないんですけど、それも踏まえて予算要求をしますので、例えば10%シーリングがかかっても同じ児童数でしたらそういう形で減ると思いますが、例えば子どもが増えているとか、それ以上に減っているとかいうのは予算査定でそれ以上も含めて減額、あるいは増えている場合はそんなに減額しないとかいう状況は個々の予算要求の中で査定されるものと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、一律どこの小学校も、中学校もそうかもわからんけども、シーリング10%というのは一律下げてくださいような形のやり方ではいつているけれども、ほかの学校は前年よりも予算が上がっているということは、ある意味、こんなのちょっとお金が必要なんですよというてうまいこと請求というか、要求をしまったんかな、そんなふうには受け取ったらいいいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

中川委員のおっしゃるとおりかもしれません。基本はやはり10%シーリング、財政状況は厳しいですので、何も変化がない場合は当然カットしていかないといけない。学校としても協力できるところは協力をしていただいていると思っております。

ただ、光熱水量費の使用料とかは、クラス単位というのは、明かりをつけるのは教室単位ですから、例えば五、六人減っているように、教室の明かりは要るわけですから、当然電気代は減らないとか、そういう場合が出てきます。電気代の単価も変動はあると思いますけど、そういうものを踏まえまして、光熱水量費は余り減っていないのかなと思っています。逆に実績に応じて、例えば水道代が改定すればその分影響が出てきますから、若干そんなに減っている、逆に増えている学校もございますので、トータルでいえばそういう要因も含めての増減かなと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

201ページ、中公なんですけど、ちょっとやっぱりしっかりこないのは、道路側のほうですよ、要するに倉庫のある非常階段、これは通路じゃないですよ、ここ、しかも、あそこを歩こうと思ったらすぐ落ちこっちゃんいますよね、斜めになって。そういうところに網をかける必要があるのか、経費節減の意味で言っています。

それと、もう一個は、さっきおっしゃったように、裏側、駐車場側、既にコーンを立てているところ、もう誰もが知っていますよ、あそこ落ちてきているのは、もうバケツか何かを置いているから。そういったところを子どもが通るとか、この裏の通路を使っているとか、何とか経費節減のほう

に考えられませんか、いかがでしょう。全面的にやめろという気はないです。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

秋元委員が言われたように、道路側なんですけれども、通路があるわけじゃない、植え込みがあたりして細い部分なので、道路ですので車が走ります。車のほうに落ちていくということも、道路からいったら、大会議室の部分で非常に距離が近いので、車のほうに落ちていくことというのも考えられます。実際道路にも落ちていたりするんですね。風で、タイルですから飛んでしまう、車を傷つけても当然よくありません。ということもあまして、駐車場側、カラーコーンを置いているしというところであれなんですけれども、それもあの付近に車も実際止まっています。子どもが入り出すということもあるんですけれども、あの付近に車が止まっていて、強風であればタイルが飛びますので、それで車を傷つけるということも避けたいというところで計上させていただきました。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

豊能町、タイル張りの建物ってここだけじゃないよね。これから幾つも落ちてきますわな、考えられますよね。そういうときに、やっぱりこの工事をしていかなきゃいけないと考えたときに、できるだけ、それは危険だというのは分かりますよ。十分注意してというのは分かるんだけど、この先ちょっと怖いものがあるなと思いましたので、これは意見です。いいです。

○委員長（寺脇直子君）

答弁よろしいですか。

○委員（秋元美智子君）

お答えのしようがないもんね。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の185ページ、予算書の129ページです。

この小事業名で2番の教職員研修充実事業のところですよ。

教員免許の更新というのが廃止されたと思うんですけど、されるのか、されたように思うんですけども、その反面に、教員の官製研修というか、厳しい研修が持たれるというふうに聞いておりますが、その点はどのような、何か計画があるのでしょうか、お聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

教職員の免許更新は今年度からなくなります。ただし、去年から引き続き研修を受けていない方は今年度もまだ受けていただかなくてはなりません。その区切り目というのがありますから、まだ若干免許更新に係る研修等を受講していただかないといけない方もいらっしゃいます。それがなくなるからというわけではありません。本町でも教職員向けの研修は夏休みの間に何本かテーマを決めてやっております。毎年4本から5本、先生方に力をつけていただきたいということでやっております。近年支援の必要な子どもさんがちょっと増えてきていますので、支援教育に特化した内容、それから、この4月から東地区では小中一貫校になりますので、小中一貫に絡めた研修とか、そういうものやっております。

それ以外に、人事協のほうでも法定研修というのがあります。初年、2年、5年、10年目の研修は必ず受けていただかなければならないというものをプログラム化しまして、対象の先生方に年度当初にお知らせしております。それ以外にも大阪府の教育委員会の教育センターのほうでも職員研修というのをたくさん設けていただいて、それを案内して、それを受講していただくと。特にそういう節目の年数の先生方にも積極的に受けていただくように、こちらから御案内をさせていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。むちゃくちゃあるんですね。若い先生が研修を受けるのか、中堅の人が今少ないというふうに、そういう方を強力な支援をされていくのかと思うんですけども、忙しい先生方なので、日頃から、この研修を含めていろいろと日常忙しい生徒指導に、学童、それで先生がやっていけるのかというのが大方のいろいろ読んでみたらすごい大変な、先生も辞める人もいてるんじゃないかという、辞める人も出てくるんじゃないかというようなことまで書いてあります。何冊か読んでいたらそういう懸念がいっぱい出てきているので、その辺余り厳しく外部に出て、研修は先生はしなければならないんだけど、今おっしゃったいろんな組織の研修があり過ぎて、それに先生が精神的にも耐え得るのかなというふうなところまで追い込まれる部分もでてくるんじゃないかというふうに思うんですけども、その点は、豊能町として、教育委員会としてどのような手だてというか、ふうに考えておられるのか。今聞

ただけでも相当な負担があるなと思いますので、その点はどうか。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

先生、子どもたちに教育をしているので、やっぱりそれなりにスキルを高めていただかないと、子どもたちにとっていろんな意味で吸収していくものですから、やはり先生もそれなりに知識とか、技量を高めていただいて、子どもたちにいろんなものを習得してもらう力をつけていただかないといけませんので、やはり研修は必要だと思います。

その分学校のほうで校内体制を整えていただいて、その先生が研修を受けやすいような取組をしていただいております。代わりに担任をしていただくとか、授業を教えていただくとか、そういう形はとっていただいております。

その法定研修という節目の年の先生方というのは、最初の初任者と2年目と5年目と10年目です。5年目、10年目はやはり中堅ですので、今後自分たちがリーダーとなるべき教員としてのスキルも必要になってきますので、できるだけ受けていただくことにはなります。大体月に1回あるかないかで、あと夏季に、夏休みとか、長い休みの間に集中してとっていただくという形をとっておりますので、それほど負担にはなっていないかと思えます。

それ以外の先生方も興味がある内容については、人事協や大阪府の教育センターがやっている研修内容をお知らせして、受講していただいているという状況です。その先生方も自分たちの日々の生活の中、あるいは授業を持っている分を調整しながら受けていただいているので、それほど負担に

はなっていないかとは思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

もともとやはり子どもたちが好きで教育に携わろうという、そういう気持ちの持ち主の方たちが先生になっておられると思うので、問題は出てこないかと思えますけれども、忙しくなるときもありますね、先生が。いろんな行事があつて。そういうときには、今おっしゃったように、助け合いながら、ぜひ先生方のメンタル面という面ではそれは大事なことだと思いますので、先生が。休むことがないように、やはり配慮してやっていっていただきたい、これは要望ですけども、今はそのようなことが起こり得るといふふうに危機感がよく伝えられておりますので、その点配慮をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

では、説明資料の186ページで質問をさせていただきます。

まず、この186ページの小事業名で7番ですか、スクールサポートスタッフ配置事業ということで、先ほど説明のときにもおっしゃっていただいて、シルバー人材センターにお願いするとおっしゃっていたんですかね、その場合、何人ぐらいこのシルバーの方がこの作業に携わるのか、そのあたりもし数とか分かるようであればお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

今年度の関わっていただいている状況を報告させていただきます。

1校当たり、放課後2時間から3時間程度、3名の方を派遣していただいています。ただし、光風台小学校と吉川中学校については教室数が多いので、そこは4名入るときもあります。

ローテーションを組んでいただいて、行く日とか、学校に近い地域に住んでいる方に行っていただいているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、シルバー人材センターの登録されている方もこんな形でお仕事、簡単なお仕事かもわからないけども、していただくことができているということなんですネ、そうしたら。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

最初は短時間なので、受けていただけるといふ不安だったんですが、いいですよというふうに、事務局のほうで言っていただけましたので、募っていただいたらそこそこ人数がいらっちゃって、ローテーションで回していただくことができました。

来年度以降もそういう形でちょっと関わっていただけたらなと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

じゃあ、同じく同じページの次は小事業8番目ですかね、GIGAスクールサポー

ター配置促進事業ということで、金額があがってございますが、このスクールサポーターの配置人員といいますか、人数といいますか、そういったものがあるんですか、何人とか。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

現在はお二人の方で6小中学校を回っていただいております。大体週に1回程度という割合で行っていただいています。朝9時から夕方4時、5時ぐらいまで現場に行っていて、ICT機器、それから、タブレット、そういったものの通信環境から操作方法、それから、授業の取組方の相談とかにも乗っていただいております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

関連ですか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、引き続きそのお二人やっただけ、でこの令和4年もやっていくという、そういうふうなことですか、そうしたら。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

すみません、ちょっと予算の関係で1人になるか、2人になるかというのは相手さんとの相談次第になるかと思いますが、できるだけ学校に来られないという日数を減らすように、ちゃんと入っていただいて、タブレット等活用をしやすい環境はつくりたいなどは思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

204ページのユーベルホールの改修工事のほうをお尋ねします。

これは説明があったときに、確か議長のほうから、ユーベルの稼働率を出してほしいという要望があったと思うんですが、実際私が知っている限り、ユーベルの自主事業は少ないですわね、貸館は多いと思います、ロビーコンサートもありますけれども。ちょっとその稼働率をまず教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

ユーベルホールの稼働率でございますけれども、令和2年度、3年度はコロナ禍がありましたので、ちょっと令和元年度の実績のほうを御報告のほうをさせていただきたいと思います。

ユーベルホールの稼働率ですけども、ホールが、令和元年度は稼働率は35%になっております。リハーサル室は78%というところになっております。稼働率としてはそういうところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

リハーサル室の七十何%というのは西公民館の代わりで使うような位置づけでその稼働率ですね。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

リハーサル室は約130平米あります、西公民館側にあるユーベルの部屋ですので、そういった公民館の代替えと同じような扱

いになっております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、楽屋1と3、今回の空調整備なんですけども、ここの稼働率を知りたいけど。

それと、ほかの楽屋2、それから、リハーサル室は過去直したことがあったのかな、ちょっと全く記憶にないのでお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

まず、楽屋1の稼働率、令和元年度でございますけども37%、楽屋3の稼働率でございますけど、令和元年度で23%になっております。

楽屋、あるいはリハーサル室の空調ですけども、リハーサル室の空調はちょっと年数ははっきりしないですが、数年前に直しておりますので新しいものとなっております。楽屋1、2、3については平成5年開館以来、特に大きな更新をせずに使っております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

リハーサル室は数年前にやったと。ですよ。楽屋の2というのはまだやっていないということやね。このおっしゃっている楽屋1と3の37%か、22%というのはどう理解したらいいんですか。年間何回というならちょっとぴんとくるんだけど、年間何時間とか、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉でございます。

先ほどホールの稼働率が35%と申し上げたのは、ホールは大体使われるときというのは一日通しで使われる、発表会とかがありますので、午前だけとかいうのではなく、全体を通して使われることが多いところで、利用可能日数に対する利用された日ということで35%の稼働率と申し上げさせていただいたんですけれども、楽屋1が37%、楽屋3というのが23%ぐらいの稼働率、これも利用可能日数に対する利用日というところになっております。時間というよりは日数、使われた日で稼働率を算出しております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

いずれにしてもそれは令和元年ですわね。そして、去年、一昨年、今年、コロナで使っていないと。使っていない中でなぜこれが、空調の話が出てくるのか、ちょっとこの理解ができないですね、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

使っていないといいますか、当然コロナで利用日数というのは令和元年と比べて減っております。ただ、今後、コロナが収束に向かうかどうか、いつから向かうか分かりませんが、実際今の状態でもホールの予約というのは令和4年度で70件ほど入っております。プラス自主事業も行う予定なんですけれども、そういったところで、楽屋2の空調はまだ稼働しております。ただ、同じ時期、平成5年度に入れておりますので、いつ潰れてもおかしくない状態であるんですけれども、稼働はしております。楽屋1と3が壊れてるところで、ユーベルホールというのは当然コンサート

をやる施設ですので、遮音性、防音性が非常に高いというところがあります。それを裏返せば換気機能というのが施設の種類としてはさほど高くないというところで、換気機能が、特に楽屋1なんかは換気機能が、窓がありませんので空調を更新することによって換気機能も保てるというところで予算を計上させていただきました。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

コンサートって舞台のコンサートをおっしゃっていますか、今、70件、ロビーコンサートじゃなくて。舞台を使っているのは余り見ないけど、ロビーは確かにいろいろ入ってきますよね、年間70件あると思うけど、今は大舞台の話をしていたのかな、70件は、ちょっとお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

先ほど70件と申しましたのは、ホール、舞台の予約が70件になります。ロビーというのはロビーコンサートが主ですけども、ロビーコンサートを含めたもので20件の予約といいますか、使う予定があるということになっております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ユーベル、じゃあ、月5回、あの舞台を使った何かしらのイベントはやっているんですね。年間70は間違いないですね。やっているのかな。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

正確には71件なんですけど、ホールの予約というのが、令和4年度、一般の方の、内訳をいいますと、一般の方の貸館の予約が31件、オオサカン、これはオオサカンのレコーディングとか、コンサートも含めてですけども15件、それで、自主事業で21件、その他町関係で使われることが4件ということで計71件ということで予約はいただいております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ユーベルは前から閉鎖するかどうか、閉鎖しても大きな問題ですけども、ずっとそういうことが課題になっていますね、今、今回だって3,851万円、大きなお金を使って、昔に比べたら随分本当に町の中の努力はすごいと思います。でも、やっぱり3,800万円かかるわけですよ。ここで、またこの投資をして、この先どうするかまだ分かっていない。そういった中でこの金額をかけるのは果たしてどうかと正直思うんですよね。今、コロナでここ2年使われなくなってもここでやるということは、夏場に利用する人がやっぱり多いんだろうか。できるなら、もう本当に利用する人たちにそういった住民努力もしてもらわなきゃいけないかなと。こういうふうに夏に使うのは非常に空調が厳しいと、それを十分承知でしていただけるならどうぞと。新たにここにまた投資をかけていくというのはどうも腑に落ちない。町ではっきり方針が分かっているならいいですよ、これ。このあたりお答え願いますか、もう1年、2年待つことができるんじゃないかなということも含めてお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

確かにユーベルホールが今後いつまで続くのかということも公共施設再編では議論されております。500万円超える金額、高い金額でございますので、ではあるんですけども、私ども、令和4年度、ユーベルホール開館し、維持、運営するということが経常の予算のほうもあげさせていただいております。そういったところでユーベルホールの予約も入って、貸館も御利用いただく予定となっております、やはり夏場、秋元委員おっしゃるように夏場、利用者の方、体調を壊される、それがないように御利用いただくということをまず第一の目的と考えております。たとえ利用者の方に楽屋の空調が利かない、それでもお使いになりますかと、お使いいただくこともできるのはできると思うんですけど、それで万が一のことがありましたら、それはもう利用者の自己責任と言ってしまえるのかどうかということもあります。そういったところで空調改修のほうをあげさせていただきました。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

冷風機、扇風機かな、冷風機かな、ああいったことでもまだ対応できることだし、やっぱりそういうことも含めて、ユーベルがどういう状況か、やっぱり利用する人に分かってもらわなくちゃいけない。いつまでたっても未来永劫あるかと思っている住民もいるかもしれないし、閉鎖するとなったら、やれ反対だとやってくる。そういう以前、やっぱりもう本当に超厳しいんだということは、その姿勢として、苦しいけども、扇風機なり、冷風機を使って、ここまで住民の方には何とかお願いをしていますというふうな、そういうふうな取組が必要

じゃないかなと、意見ですけど、思っています。

○委員長（寺脇直子君）

答弁はよろしいでしょうか、意見で。

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

夏場の暑い時期、冷風機、扇風機というところで、実は一昨年に西公民館の大会議室が真夏に壊れてしまいまして、その際、予算計上、補正させていただいて、工事、入札を行ったんですけど、その間、スポットクーラーを2台ほど大きなやつを入れたんですけど、それが町の備品としてあったものを入れたんですけども、スポットクーラーというのは空気を冷やすだけではなく、単に風を送るだけ、ほとんど扇風機と一緒になんですけれども、風が当たっているところは風を感じるというのは変な言い方ですけど、あれなんですけども、それ以外の広い空間ですと、風がこないと何も空気が、温度が下がるわけでもありませんので、やはりちょっと使いづらかったというところで、西公の大会議室の場合は窓がたくさんありますので、そこを全開にして御利用いただいていたということがあるんですけども、ユーベルのほうは楽屋、窓がない部屋もあります。あっても窓の面積が狭かったりということで、こういった予算をあげさせていただいております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

楽屋1は、多分窓はなかったですね、密室、密室と言っではいけないかもしれない。だけど、それだったら夏場はこういう状況だから閉館するとか、そのぐらい厳しい措置を取らないと私はやっていけないと思っています。それは大変だと。それはそうで

すよ、西公民館だってそうだったから。けども、使いたいという人が来ていたわけですから。そういった意味でやっぱり予算をあげるのも、だって、今回すごい皆さん苦勞したわけでしょう、10%カットかな、5%カットかな、そういうことも含めて、私はちょっとぜひぜひ考えていただきたいと思っていますので。答弁はいいです。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

関連の質問になりますが、令和4年度で舞台を使われる方、70件、71件かな、そのような先ほど説明がございましたけども、まず、エアコン、夏は暑いからエアコンをつけるという、あのエアコンを稼働させる時期というのは何月から何月みたいな、何かそういう規定があるのかな、あったような、なかったような、ちょっと気がしますが、あれはありましたかね、何月から何月までみたいなのは。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

何月から何月つけるというよりも、冷暖房の切替え、これが5月と11月、5月に切り替えて冷房を入れる、11月に切り替えて暖房を入れると、年2回、そういった空調の切替えをしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、冷房という意味合いでは6か月かな。何か月ですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

半年、半年になりますので、実質冷房として使うのは6か月ということになるかと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その時期で本当に冷房を入れなくてはならないというふうになってくると、もう少し限られてくるのかなと思うんですけども、そういうふうな時期的なものを考えてくると、この71件、令和4年度に使われる予定の方がいらっしゃいますけども、その冷房を絶対入れなあかんような時期にかかってくる件数というのは分かるんですか、ある程度。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

例えば71件と、年間71件の予約、現時点ですのでこれからまた入ってくる可能性はあるんですけども、現時点で、例えば6月から9月ごろ、暑い時期ですね、その件数でいいますと約28件ぐらいが6月から9月の間に予約が入っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その6から9月のエアコンは必ず必要であろうというそういう時期が28件、お客さんが予約が入っているということですけども、その方たちがこのホールは使う、舞台を使うということは当然楽屋も使うんだろうけども、当然その楽屋、全て使われるというふうなことになるんですかね、予定

では。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

楽屋の、例えば3つありますので、1室利用か、2室利用か、全室利用かということなんですけども、パーセンテージでいいますと、令和元年度で、全て楽屋を使われたうち、約33%が1室のみの利用、これは多いのは1室のみの利用。これは主には楽屋1は1階にありますので、楽屋1が多かったということで33%が1室利用、2室利用が全体の14%ぐらいになっております。全室利用というのが約52%ということで、楽屋利用の半分強は3室とも御利用ということになっております。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

これはいつ壊れたんですか。それと、リハーサル室ありますよね、楽屋の代わりにリハーサル室の代用はできないのでしょうか。楽屋というのは着替えたり、休憩したりする場所ですよ。私も日本舞踊、あそこで何遍も利用させてもらっていますが、人数が多かったらリハーサル室に机とか、鏡とか置いてしているんですけど、そういう対応、代替えということではばらくできないのでしょうか。

それと、初めにいつからこの故障が分かっていたのか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉でございます。

故障が判明したのは昨年暮れ、12月頃になってでございます。当然故障したので補正という考え方もあったのか、なかった

のかですけど、冬場ストーブである程度は対応していただいていたので、当初予算であげさせていただきました。

もう一つ、才協委員御質問のリハーサル室を楽屋として使えないかというところで、私もリハーサル室は広いですので、空調も最近のものです。ただ、一番最初申し上げました、リハーサル室の稼働率も8割近くある、78%あるというところがあります。既に優先予約なんかも入っておるところで、今回ちょっと空調の改修工事ということであげさせていただきました。

○委員長（寺脇直子君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

稼働率って、同時に入るということですか。リハーサル室とホールを同時に入ることがあるんですか、そういう意味ですよ、今。いますか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

ホールの御利用とは別に、リハーサル室のみを使われる方といいますか、リハーサル室が、令和元年度でいいますと、利用可能日数が290日あったうち8割近くはもう御利用が入っておられるということで、比較的施設としての利用が高いと、部屋としての利用が高いということでございます。

○委員長（寺脇直子君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

それをそのときにはちょっと予約をとらないようにすることはできるんじゃないでしょうか。リハーサル室、例えばどういうこと、太鼓とかですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

リハーサル室で防音の部屋になっていきますので、代替え設備というか、例えば公民館で代替えとかでできない活動もされておられます。おっしゃるとおり、太鼓とか、あるいは吹奏楽の練習であったりとかというところで、そういった使われ方、ほかの施設で西公民館の代替えしてくださいというのがなかなか言えない活動をされておられます。

○委員長（寺脇直子君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

大体ホールを使うのは日曜日、祝日だと思うんですね。その70日、71日。何ぼでも代替えで使えると思うんですけど、努力すれば。太鼓の教室とか吹奏楽は日曜日にしはるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

太鼓の練習が何曜日やっているかというところは細かい資料は持ってはおらないんですけれども、なかなか既に優先予約が入っているところで、リハーサル室を代替え設備として使わずに、改修予算としてあげさせていただいておるところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

要するにこういうことが分かればいいかなと私は思うんですけども、舞台を使われるお客さんがいわゆる舞台とか、楽屋とかを使われるけれども、リハーサル室は空いているから、同じ舞台を使われるお客さんの使用する時間帯にリハーサルを別な団体

さんが太鼓か何か知らんけど、そんなので使いはるといふうなことがあるのかどうなのか、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

ホールのほうを使われるとき、ホールが1階というかありまして、リハーサル室は3階とちょっと離れております。防音設備も、部屋として防音機能は果たしておりますので、それぞれで実際使われることが全くないというわけではありません。がっちゃんこするというか、一緒に同じ時期に入ってしまうことも内容によってはあるかとは思いますが。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私も約20年間ぐらい一般の団体でコーラスをやってきたことがございまして、いろんなアゼリアホールとか、プリズムホールとか、いろんなところで演奏会をやってきましたけれども、やはり舞台とは別にリハーサル室というところでも音出し、声出し、そういったことも当然やってきたというふうに、私はそういうふうな経験上からのお話になりますが、通常舞台上で演奏会などをされるようなところは普通リハーサル室はセットで使われるという、私はそういうふうな意識があるので今言わせてもらっているんですけども、そういうふうな使われ方をするのであれば、先ほどの才脇委員の話じゃないけども、リハーサル室そのものは声出しとかに使う場所ではあるけれども、そういうところを一部楽屋として荷物置き場とか、ような形に、要は楽屋の3とか、1とか使えない分、そういうふうな使い方もできるのではないかというのを、多

分そういうことを才脇委員は言いたかったんじゃないかなと私はそういうふうに思ったんですけども、どんなものでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

おっしゃるとおり、ホールを使われるとき、当然楽屋も使うけれども、リハーサル室が空いているのであれば、そちらで代用ということなんですけれども、今現在、リハーサル室、約30平米あるんですけども、特段、例えば通常の楽屋1から3に置いてあるような鏡の設備であったり、着替えのスペースであったりとかいうのは特段設けていない、リハーサル室は広場みたいな感じになっていますので、そういったところで、楽屋機能がある現在の楽屋で御利用いただけたらということで考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

確かに鏡があるやないやとかいう、そういう部分はあるのかもしれませんが、いずれにしても、こういうリハーサル室を一部楽屋機能として使用していただく、そういうふうな方式ももしかしたら考えられるかもしれないし、また、もう一つは、ちょうどこのユーベルホールと隣接して西公民館も当然ありますので、もしかして、西公民館のいっぱい部屋がございまして、そのような部屋がもしも空いているようであれば、この楽屋1や楽屋3の代わりをする部屋として西公民館の空き部屋、そういうところをある意味楽屋、鏡があるかどうか知りませんが、そういうふうな使い方もしかしたらできて、それやったら何とかうまく丸くおさまるのかなみたい

なことも思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

中川委員おっしゃるとおり、部屋の調整がつけばと、西公民館の空き部屋等がつけばということではあります。実際ホールを使われるときに西公民館の会議室が全部埋まっているかといわれると、必ずしもそうはないと思います。ただ、どの時間帯で使われるかというのがありますし、先ほど言いました、西公民館は普通の会議室が多ございますので、単に机、椅子があるだけと、待機していただく部屋になっちゃう可能性があるんですけども、そういったところで、すみません、エアコンのほうは改修費用をあげさせていただいた次第なんですけども、そういったところ、西公民館との部屋との調整がスムーズにいくかというのが問題かと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

管野です。

この議論は公共施設再編の結論が出ていないからこういうことになっていると思うし、今寺倉課長が精いっぱいやってくれたと思うんです。図面も見せてもらったし、約束の稼働率もちゃんと教えてもらって、現状も全部答えはったんで、もうこれ以上、寺倉課長に言うのはちょっと気の毒かなと思うんですが、全く空調をやらないというわけじゃなくて、12月に結論が出そうだとということで、1年、2年待ってもらったらどうかということだと思んですが、町長、いかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおり、公共施設再編計画というところをスタートさせながら、この議論をさせていただいています。併せて同時にユーベルホールの活性化というところも含めて検討もさせていただいているところで、今回予算をあげさせていただいた。今回の議長のほうのおっしゃる内容からすると、いわゆる1年、2年延ばしたらどうかという御提案があったというところですけども、我々として利用者の利便性というところで今回予算をあげさせていただいたというところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長、よろしいですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ユーベルホールからちょっと離れます。

194ページ、説明資料のところですが、予算書は130ページです。

小事業名の4番、児童虐待防止の対策録音機等の機器購入事業ですね。この虐待というのはすごく危機感を感じますので、そういう意味でこの録音機というんですか、これを購入ということになったと思うんですが、実際こういう事例がこれまでにどの程度発生していたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

現在、私どもが所管しております要保護児童対策協議会で記録といいますか、台帳で管理させていただいている子どもさんは36名いらっしゃいます。その方に対していろいろ対応させていただいております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

なかなか大変だなと思いますけれども、この点はこの機器購入で乗り越えられるということであればぜひとも頑張っていたきたいと思います。

これに対応するというのはどなたがされるんですか。こういう受付ではなく、ただ、機器で聞くんですか、これは、どういう格好になるのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

現在はこども育成課に1名、主に主担ということでおります。その相談等がありましたら、その者がおれば対応させていただきますが、今回録音できる機械といたすのは、必要に応じて記録を残すことがあります。今までは申出等があったのを後メモで控えながら、それをワード等のソフトを使って文章化をして残しておりました。この機械を導入すれば録音もできますし、そこからパソコン等の処理を経て文章化できるというふうになっておりますので、そのような対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。文章化してそれをどのように活かすかというところですが、どう活かされるということになりますか。

○委員長（寺脇直子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

まずは記録を残すことになります。それで、児童虐待というふうになっていきまして、あと今後、それをその子どもさんなり、対象になる方の見守り、いろいろ支援等をしていきます。その過程も全て記録に残します。それで、支援が終了するようないい状況になればそこで一旦終わるんですけども、あと町外に転出される場合等もあります。逆に来られる場合もあります。そういう際は今までその役所なりで対応した記録というのをつぎのところへお渡ししたり、または転入される場合はいただいたりします。そういうときに正しく記録として残しておく必要がありますので、このような機械の購入を考えさせていただきました。以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

分かりました、ありがとうございます。ぜひこれが活かせて、虐待のことが撲滅というか、なくなるようにできたらいいと思います。

次にいきますけれども、174ページです、説明資料の174ページ、東能勢違うわ、光風台小学校の給食室のこと。

○委員長（寺脇直子君）

光風台小学校は176ページに書いていますけど。

○委員（高尾靖子君）

そうですね、光風台小学校のことなんですけど、ここが。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員、説明資料の176ページの光風台小学校の運営事業のことでよろしいでしょうか、176ページ、そのことをおっしゃっているのか。

ここで暫時休憩をとります。再開は3時

とします。

(午後 2時42分 休憩)

(午後 3時00分 再開)

○委員長 (寺脇直子君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど中断の高尾委員の説明資料の174ページのところの質疑から始めます。

○委員 (高尾靖子君)

すみません、今委員長がおっしゃった174ページ、説明資料、予算書は132ページです。ごめんなさい、違うんです、東能勢のほうの給食室。よろしいでしょうか。

東能勢小学校の運営事業ということでお聞きするんですが、給食室は現在使われているということを確認したいと思いません、安全に使われているということかどうか。

○委員長 (寺脇直子君)

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長 (入江太志君)

こども未来部、入江です。

現在も東能勢小学校、給食室は稼働しておりますので、点検もやっておりますので、安全に使用しているという認識であります。

以上です。

○委員長 (寺脇直子君)

高尾委員。

○委員 (高尾靖子君)

以前、これからまだ小中一貫教育で私ちょっと質問してきたんですけど、給食調理室を小中一貫教育になっても東のほうでは使えるんじゃないかということ聞いてきたんですけど、老朽化しているというようなちらっと聞いたかと思うんですが、その点はいかがですか、まだまだ何年かもつというような確証がありますか。

○委員長 (寺脇直子君)

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長 (入江太志君)

こども未来部、入江です。

東能勢小学校の給食室はもう建てて大分年数がたっております。なので設備もそうですけど、もう古い設備が多いです。すみません、給食棟は平成4年に建築しておりますので、もう約30年ほど経過する施設でございます。なので、改修とかが本来であれば必要な時期に来ているという状況でございます。ですが、学校再編が令和8年4月までには終わる予定をしておりますので、そこまでは何とか使用できるようには使っていきたいという思いでございます。

以上です。

○委員長 (寺脇直子君)

高尾委員。

○委員 (高尾靖子君)

令和8年度まで安全にもたすという方向なんですね。何か不良なことが起きたら、改修はやっぱりしなければならぬというほうにも考えておられるかどうか、お聞きしたい。

○委員長 (寺脇直子君)

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長 (入江太志君)

こども未来部、入江です。

令和7年度までは給食棟は使用して給食調理をしていますので、その維持ができるのに必要な修繕とか、あるいはちょっとした工事とかがありましたらそれはやっていかないといけないと思っております。

以上です。

○委員長 (寺脇直子君)

よろしいですか。

高尾委員。

○委員 (高尾靖子君)

要望でしかないですけど、小中一貫教育では自校方式の給食室をぜひ設置していただきたいというのは、これは念願でございますが、国からやはり予算を取るぐらいのことで頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

要望ですね。

次、質疑はございますか。

もうなければもう終結して。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません。中川です。

説明資料179ページをお願いいたします。

小事業名、ナンバー2の小学校施設整備事業ということで、東能勢中学校のエレベーターの修繕工事ということで185万6,000円を計上していただいていますけれども、これは部品交換とか言ってはったのかな、もう少しエレベーターの何がどない悪いから何を交換せなあかんみたいな、そんなような説明をしていただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

このエレベーターは施設、南館が設置された、整備した平成18年建築でございますので、約15年ほどもう経過している施設でございます。毎年点検はしておるんですが、特に、ロープ、エレベーターですからかごを動かすワイヤーロープというんですか、ロープが摩耗している、あるいは速度を調整する機器ですね、も経年劣化で交換する時期でございます。あとエレベーターの開閉装置ベルト、エレベーターの多分出入口を動かす、稼働させるベルトだと思

うんですけど、その交換、あるいはインターホンバッテリーの交換、あるいは主要回路のコンデンサーの交換とか、あとはロープと滑車というんですか、プーリーというんですけど、その摩滅を経年劣化でしておりますのでその交換などなど指摘されておりますので、その辺の交換をしていきたいということを予定しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということはかなりもう傷んでるみたいなちょっと認識を持ったんです。ちょうど同じようにエレベーターの修繕ということで、保健センターも昨日そんな話があって聞かせてもらったんですけど、向こうもいっばいっばいやらなあかんことがあるけど、最小限これにしますみたいな費用をあげておられましたけども、東能勢中学校の場合は実際このエレベーターというのは修繕しても次また令和8年以降でも当然使って行かれる設備なのかなと思うので必要なことはやらなあかんのかなと思いますが、そういった意味で、今回このワイヤーの摩耗とか、そういったものを一切合財185万6,000円をかけてやっておけば、今後、令和8年以降もそんなに大きな修繕をする必要はないだろうみたいな、そんなふうな感覚でよろしいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江です。

今回、稼働する部分の主な設備の修繕というか、取替えをしております。当然令和8年度以降も大きな、今のところは改修工事はせずにそのまま使用していただけるという

形で考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すみません、まず、説明資料169ページなんですけども、3番のコロナウイルス感染症対策備品の購入ということなんですけど、細かいところまで要らない、ざっくりでいいんですけど、何を購入する予定になっているのか、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

まず、この事業ですが、目的の一つは感染症の防止対策、例えば空気清浄機でありますとか、あるいは温度計ですね、検温する機械など、そういう感染防止に係る備品の購入が一つ、もう一つは、学習保障といまして、これは例えばコロナ対策で教材のソフトの例えば購入でありますとか、遠隔学習する上での必要な備品であります。そのようなものを想定しておるんですが、ここは各学校の実情に合わせて校長の要望も踏まえて購入していくというような規定がございますので、もし予算を認めていただきましたら、各学校にこの2つの目的に合う備品等の要求をしていただくということで、あと補助の目的にそれが合うかどうかはこちらが府と協議しながら判断をして、それで買っていきたいと思っております。今言いましたのは一例でございます、学校が今何が必要だというのはちょっと来年度の校長さんと協議をしながらという形で予定をしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

ありがとうございます。

続きまして、172ページ、奨学金の貸与についてですけれども、これは町独自の事業なのか、それとも府の分なのか、その点をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江です。

これは町独自の施策です。貸付金は、高校生でしたら月額1万2,000円、大学生でしたら月額2万5,000円の貸付けを就学中に貸し付けるということでございますので、これは国の補助とかは受けない、町単独の施策、事業でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

ということは、去年にも予算が一応ついているわけですよ。それで、今年予算が130万円ほど減っているんですけど、これは借りる方がいない、いないというか、少ないから減らしているのか、それとも一体どういう理由で減っているのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江です。

これは、池田委員がおっしゃったように、貸付け実績を踏まえて、新規の貸付けの方もちょっと今は減っています。ですが、その内容を見ながら、予算の編成も厳しいということで、それに合わせて若干貸付けの

予定人数を予算上は減らしております。人数にしましたら、継続の貸付けも中にはあるんですけど、全部で新規も含めて14名程度で今見積もっています、大学生、高校生等を含めまして。去年は20人程度で見積もっておりました。当然貸付けが終わる方もいらっしゃる。そういう面も含めて減が出ているという状況でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

これは、町としては借りてもらいたいのか、それとも別にどっちでもいいのかといったら変ですけど、借りてもらわないほうがいいのか、この予算案が出てからちょっと調べさせてもらったんですけど、豊能町のホームページはどこでもこの件について載っていないような気がするんですけど、一体どういうふうに周知しているのかというところも含めて回答をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事兼教育総務課長（入江太志君）

こども未来部、入江です。

これにつきましては、ホームページは載せていないんですが、町報で必ず毎年掲載させていただいております。今後またホームページでも掲載は予定しております。また、学校にもその辺の周知はしている状況でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すみません、もう一つ最後なんですけれども、186ページの学力調査事業につい

てなんですけど、対象人数が増えたので予算が上がっているということなんですけど、この内容を読ませてもらうと、調査を実施した上で、学力並びに体力もなのか分からないんですけど、向上を図るためにということなんですけど、これは実際実施されて、その結果を基に何かしたというのが見えませんが、この辺はどういうふうになっているのか、お答え願えますでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

今年度に関しましては、各学校のほうでその結果を基に補習的な課題を与えていただくように指導はしております。このテストの結果によって、一人一人の子どもさんの弱点といいますか、弱いところの課題を出せるような仕組みになった今回のこの調査になっておまして、それぞれの学校のほうの各クラスで一人一人に合わせてそういう課題を出してもらうように指示しております。それを夏休みとか、長期休暇のときにしていただくように今年度についてはお願いをしました。来年度以降は経年でその子どもさんの成績のほうを見ていきまして、一人一人がどういうところが弱くて、どういうところが補強が必要なのかというのは学習面でできますし、体力テストも行っていくますので、そこで子どもさん、あるいは学年で見て、どういうところの部分が弱いか、例えば走ることが弱いのか、投げることなのか、それとも、全身を使うような運動に対してなのか、そういったところを分析してもらいます。

令和4年度、増額している分は、先ほども人数の関係も言いましたが、その分析内容がもうちょっと詳しく出るようなものはないのかなというふうに現場の先生からも

言われましたので、その辺もう少し詳しく分析できるような仕組みを入れようと考えておまして、その分の費用が若干増えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

説明資料の203ページをお願いいたします。

図書館関連の事業ですが、その中の小事業のナンバー2、図書館施設維持修繕事業ということで、もともと説明のときには事業概要の中からは天井の改修はありませんということで説明がございました。結局何をやるんやといたら敷地内の高木の管理と、あと敷地内の通路の修繕とございますが、この高木はどんな状況で何本ぐらい管理をやらなあかんのか。

あと、通路の修繕とありますが、場所的異なるものと、あとその通路の距離といますか、そういったものも何か分かる範囲で答えていただきたく思います。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉でございます。

まず、敷地内の支障木の管理ということで、支障木の伐採なんですけれども、図書館とユーベルの間、図書館の敷地内ののり面といますか、あります。そこに大体六、七メートルぐらいの高木がございます。そのうち12本を伐採する予定でございます。

それで、もう一つの敷地内の通路の修繕、これも図書館とユーベルの間に階段、細い通路といますか、あります。それがかつての地震の影響だと思うんですけれども、

一番階段の上のところ、下がもう土が盛り上がってしまって、れんががかなり崩れていると。その階段のサイドの壁にもひびが入っていて、ちょっと危険な状態ですので、その土台基礎をやり直して、れんがを敷設して利用者の方がつまずいたり、そういったことがないようにさせていただくものでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら、高木管理ということで、高木12本を伐採しますということと、あと階段の修繕をしますということで、それぞれ金額的にはどれぐらいを考えておられるのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉でございます。

高木の支障木の伐採で73万7,000円、通路土間の修繕で23万1,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、ここで暫時休憩をとります。

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。申し訳ございません。

冒頭で中川委員から御質問のあった、中央公民館のタイル、296万円の内訳、御回答が遅くなり、申し訳ございません。

296万円の内訳としまして、ネットとか、あるいはアンカーボルトなんかの資材費が約75万円、工事の施工費が111万円、工事ですので共通経費、現場管理費とか、共通一般管理が82万円、残り消費税が27万円ということで合計296万円で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、ここで暫時休憩をとります。  
再開は放送をもってお知らせをします。

（午後 3時19分 休憩）

（午後 4時00分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

第17号議案につきまして、私と中川委員、池田委員の3人で修正動議を提出いたします。

よろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

ただいま秋元委員より、第17号議案の修正案を提出したい旨の動議がございました。修正案を配付するため、ここで暫時休憩いたします。

（午後 4時00分 休憩）

（午後 4時01分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

秋元委員ほか2名より、第17号議案に対する修正案が提出されました。

本修正案について、提出者からの説明を求めます。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

修正案につきましては、ユーベルホール

の空調の工事でございます。

145ページの中ほどに書いています526万7,000円について削除したいと思います。

よりまして、この結果、ユーベルホールの管理事業が3,851万円、上の調整基金が出ていますので、これに関しましても6億902万8,000円、また、その先にいきまして、24ページに飛んで申し訳ございませんけれども、繰入金、それから、その下の繰入れの合計、こういった金額が変わってまいります。

歳入歳出合計、69億2,673万3,000円となります。よろしくお願いいたします。

理由ですけれども、この予算の中には、公共施設再編計画の対象になっているユーベルホールとか、シートス、中央公民館が入っています。ユーベルホールに関しましては、現在の利用率、そういったことから町のほうの努力、住民に対していろいろな意味で協力をお願いしたいという形で、扇風機ですとか、それから、冷風機、あるいはリハーサルの利用を考慮いただくなど、何らかの対策をした上で、やはりもう一遍考えていただきたいということです。

そして、シートスも同じような再編計画の対象になっているんですが、こちらに関しましては、コロナ対策ということで行政の努力が感じられましたので、あえて反対はいたしません。

それから、また中央公民館につきましては、それを全面的に負うかどうかは私自身ちょっと納得しかねるものがありますけれども、これらにつきましては再度、見直していただきたいと要望だけに終わらせていただきまして、ユーベルに関しましては今回のように527万円かな、につきましては削除とさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

ただいま説明のありました、第17号議案に対する修正案について質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、質疑を終結します。

それでは、第17号議案の修正案の討論と原案の討論を一括で行います。

反対の方の討論から行います。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより、第17号議案に対する修正案について採決いたします。

第17号議案に対する修正案に賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手3：2）

○委員長（寺脇直子君）

挙手多数であります。

よって、第17号議案に対する修正案は可決されました。

それでは、修正可決した部分を除く原案について採決いたします。

第17号議案、令和4年度豊能町一般会計予算の修正可決した部分を除く部分を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（寺脇直子君）

挙手多数であります。

よって、修正可決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

それでは、暫時休憩します。担当部長の入替えのため、暫時休憩します。

（午後 4時07分 休憩）

（午後 4時08分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第18号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

それでは、第18号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算書の169ページを御覧ください。予算説明資料は215ページから216ページになります。

予算書の169ページ、第1条としまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ28億2,882万7,000円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定めるものでございます。

第3条につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるものにつきまして定めたものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出から主なものにつきまして説明いたします。

予算書の187ページをお開きください。

予算説明資料が215ページから216ページが該当部分でございます。

予算書の187ページから188ページにかけて、款1・総務費、項1・総務管理費の2,624万8,000円は、職員人件費と事業運営にかかる事業費、大阪府国

保連合会との電算処理に要する経費、及び同連合会への負担金でございます。

次の項2・徴収費168万円ですが、保険料の賦課徴収事務にかかる経費でございます。

190ページを御覧ください。

款2・保険給付費、項1・療養諸費の17億63万円は、令和3年度の医療費の状況などを勘案し、対前年度比4.2%増の予算を計上しております。

191ページの項2・高額療養費2億2,529万5,000円は、前年度比11.4%の増となり、令和3年度の医療費の状況を勘案し、予算計上しております。

195ページをお開きください。

195ページから197ページまでの款3・国民健康保険事業費納付金は、大阪府が決定した標準保険料率により、本町に割り当てられた納付金で、大阪府に納めるためのものでございます。金額が7億4,703万5,000円となり、昨年より527万8,000円の増額としております。

198ページの款5・保険事業費、項1・特定健康診査等事業費でございますが、これは、医療保険者に義務づけられております、生活習慣病予防に対する特定健診と保健指導にかかる費用でございます。令和3年度は補正予算により実施しました重症化予防や未受診者対策などの事業を含め3,537万1,000円を計上しております。

202ページを御覧ください。

款8・諸支出金、項2・繰出金の1,506万円でございますが、国保診療所施設勘定特別会計への繰出金で、特別調整交付金として国より交付される額を繰り出しするものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入の主なものについて説明させていただきます。

予算書のほうで179ページをお開きください。

款1・国民健康保険料ですが、5億7,891万5,000円を計上しております。

現在、本町独自の激変緩和措置を行っており、令和6年度の保険料統一に向けて段階的に標準保険料率に近づけていくよう、改定いたします。

182ページの款5・府支出金、項1・府補助金の19億9,523万7,000円でございますが、保険給付費等に対するの交付金でございます。

183ページの款6・繰入金、項1・他会計繰入金、目1・一般会計繰入金1億7,075万6,000円でございますが、保険基盤安定繰入金や地方交付税に算入される分等を一般会計から繰り入れするものでございます。

184ページの項2・基金繰入金、目1・国民健康保険事業財政調整基金繰入金1,000万円につきましては、先ほど申し上げました本町独自の保険料激変緩和に用いるものでございます。

説明は以上でございます。御審査いただき、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

これより、本件に対する質疑を行います。  
中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

予算説明資料216ページをお願いいたします。

この216ページ、小事業の番号でいきますと18番ですね、国民健康保険特定健康診査等事業、先ほど課長さんのほうから説明もございましたけれども、令和3年と比較して、結構額がアップしているんですけども、これはこういった要因というふう

に考えておいたらよろしいのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

先ほどの御質問の国民健康保険特定健康診査等事業の費用につきましては、令和3年度につきましては9月補正で金額を増額しまして取り組んだ事業でございます。

内容としましては、国保ヘルスアップ事業としまして、特定健診の未受診者対策でありますとか、あと生活習慣病の重症化予防対策としまして、糖尿病性腎症の重症化予防、これは令和2年度から事業としては開始していたんですけれども、こちらのフォローアップをするような講義形式、及び対面で保健指導に当たるという、そういった事業など、そういったものを実施した事業でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

結局、すみません、令和3年と令和4年の違いというのは、令和3年は9月の補正でやったから、半年分の計上やけども、今回令和4年については1年間通しての計上だから結局額が大きいんですと、そんなふうな意味合いなのですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今回、この費目につきましては、もともとのヘルスアップ事業以外の特定健診そのものの費用なども含まれておりまして、このヘルスアップ事業にかかる費用としましては約800万円を予定しておりまして、これは令和3年度の補正予算と近い金額で実施する予定でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、結局ヘルスアップ事業そのものは令和3年も、令和4年も同じ額が必要ですよというふうなことで今、認識できたので、そんなら結局そのアップしている要因というのはヘルスアップ事業ではないということですね、それ以外の部分で増えているんですよというふうな部分のことをお伺いしたいなと思うんですけども、そういった意味で先ほど私、申し上げました、半年間だから令和3年はこれだけやけども、令和4年は年間を通じてだからちょっと額が大きいんですよと、そういう意味ではないですかというのがさっきの質問やったんですけども、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらの予算説明資料のほうは、当初予算同士の比較ですので、この差額がちょうどそのヘルスアップ事業の増額分というふうに見ていただければいいかと思います。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

分かりました。結局は令和3年の当初予算時にはヘルスアップ事業は入っていませんでしたと。それが9月補正でこのヘルスアップの800万円を追加しましたと、よって、トータル的に見ますと、令和3年は3,500万円になりますと、そういった意味で令和4年と全くほとんど同じなんですよと、そういうふうな意味ですね。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

委員おっしゃるとおりです。ちょっと説明が十分でなく、申し訳ございません。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら、次に、同じそのページの一番上の段、10番目ですね、小事業の10番目の出産育児一時金給付事業、これにつきましても大幅に一時金の給付をするような金額が計上されていますが、これはそれなりに子どもさんがたくさん生まれるようなことになりそうだとすることでこういうふうにはちょっと準備されているということでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

委員おっしゃるとおりの内容です。例年、これは1人当たり大体40万円程度かかる事業でございますので、通常ここ数年が対象になる方のお子さんの数が少なかったことで、2名分ということで令和3年度の当初は組んでおりました。それで、こちらが令和3年度中に生まれたお子さんが数人いらっしゃいまして、これも補正予算を組ませていただいたんですけれども、今年度8名分ということで最終的には決算となりような見込みでございます。こういう状況も踏まえまして、もう少し人数を増やして、今回計上させていただいたという経緯でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、予定よりも生まれる子どもさんの数が、いい意味で増えているというふうなことなのかなと思ってしまして、

それは非常にありがたいことやなと思っておりますが、それは今後も続くのかな、それはちょっと分かりませんが、そうあってもらいたいと思うんですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらとしてもお子さんがたくさん生まれるというのは喜ばしいことだと思っております。この事業は国民健康保険の加入者が対象となっておりますので、そこにちょっと限定された費用とはなっておりますけれども、町全体でお子さんが生まれるようなことを願ってはおります。この事業にもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

新しく生命が誕生すれば、逆に生命がなくなっていくというふうなことも当然ございますが、その下の11番がまさにあれですよ、お亡くなりになった方の給付ですかね、葬祭費の給付ということで、これにつきましては、令和3年と比べたら減っていますけれども、そういった意味ではお亡くなりになる方の数が今回は少なくなるかなみたいなことで計上されているのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらのほうも実績を見ながら毎年、毎年様子を見ながら計上しているというのが現状でございます。

昨年度より減ったといいますよりは、令和2年度の実績を参考にさせていただいて

おります。令和2年度がちょうど150万円の決算額になっておりまして、そこにちょっと合わせて予算計上しているということでございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

説明資料の215ページの小事業の7番なのですが、高額医療給付事業が大分増えているんですが、この要因は、要因ということは高額の費用の医療費なんだろうと思うんですけど、現在原因と、何人ぐらいがいらっしやるのか、分かりましたらお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

高額介護サービス費につきましては、やはり増加の傾向にあるというふうに考えております。令和3年度の当初予算と比較しまして大分増額しておりますが、令和3年度につきましてはやはりこの当初予算の額では不足しておりましたので、補正予算を必要とする結果となりました。

令和2年度の決算額も2億2,900万円という結果になっておりますので、そのぐらいい見合う額を計上しております。

対象者数なんですけれども、ちょっと正確な数字を持ち合わせていないんですが、ちょっとおおよそになりますけれども、ひと月300件程度ではないかというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ひと月300件ということはどういうふうな計算になる。300人、件数でいうんですか、それは、ちょっとその辺が私、分からないんですが。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

申し訳ありません、ちょっと正確な数字がありませんので、ざっと300件という感覚なんですけれども、国民健康保険の高額療養費は世帯ごとに算定されまして、件数というふうに申し上げましたが、大体同じ月に受領委任払いといたしまして、最初から上限額まで払って終わりという場合はそれで大体毎月同じペースであがってくるんですけれども、現金で一旦自己負担されて、後から請求をして高額療養費を給付するというような仕組みもありまして、その場合はお一人の方がまとめて何か月分という形で請求されてきたりもしますので、その意味でいうと、一つの世帯でも複数の件数ひと月にあがってくるとか、そういった現状はございます。そういったことも全部含めましてざっと300件程度かなというふうに考えております。

ただ、ちょっとすみません、正確な数字ではありませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます、急な質問ですので大変なんですけれども、ひと月が約300件ぐらいということで、この高額医療というのは上限が7万円ぐらいでしたか、7万5,000円でしたか、もっと上がっているのかなと、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらのほう、高額療養費といいますのは世帯の所得に応じて上限が異なっております。ちょっと年齢層によっても違う部分があるんですけども、ちょっと年齢層関係なく、一番低い上限額でいいますと8,000円、外来のみの方で8,000円というのが一番低い上限額となっております。あとはそれが年齢層とか、所得なども含めて一番費用が高くなりますと、入院とかになると上限も高くなるんですけども、これはちょっとその利用状況で計算によって上限も決まってくるんですけども、大体二十五、六万円ぐらいが上限となっているものが一番高い層になるかと思えます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すごい額になってくるんですね。所得によって違うということは存じておりましたけれども、これからますます高齢化の中で、この医療費はどんどん増えていくということになって、豊能町の保険、これはすごくしんどくなるということになるんだと思うんですけども、この点で国の問題になるんですけども、国が補助率をすごくずっと下げて全然上げない、そういうような状況が続いているので、その都度要求はしてきているんですけども、なかなか上がらないもとの保険料は上げられていく、そういうところでの負担率が増えていくということで、これは苦しい現象になっていくから大変なんですけれども、私どもはもっと国のほうの国保なので、それで国の補助をもっと、補助率を上げていくということを言うていかなあかんの違うかなと思うんですけど、その点は毎年度要求はされている

んですか、保険とか、補助率を上げるようにとか、それはいかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

要望としましては毎年そういう機会をいただいておりますので、そういったところで国や府を通じた要望というのはしております。

実際なんですけれども、国民健康保険につきましては、もともと市町村単位で運営していたところが大阪府を単位とする広域的な取組というふうになっております。豊能町の場合は、国民健康保険全体としては被保険者というのはもう既に減少の方向になっておりまして、療養費そのものというのは今後減っていくということにはなると思うんですけども、むしろ問題となるのは、若年層が少ないということで、それをカバーする保険料の負担とか、そういったところをその負担をする人数が減っているということが今後問題になっていくのであろうというふうに思っております。広域化の取組で、特に豊能町は高齢者の多い町でもございますので、大阪府全体の取組の中に入れていただいて、今後少し費用面では助かる部分もあるのかなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

なかなか苦しい状況があるということも聞きましたけれども、滞納者をやはり以前ほど、1,000万円近いとか、そういうことはないんですけども、しかし、滞納もありますよね。その点で、資格証、短期証の発行というのは今何件あるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

短期証の交付件数と資格証の交付件数なんですけれども、短期証につきましては、令和3年度においては48人、資格証につきましては該当者はなしということになっております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これはいろいろと事情を聞かれて、資格証は発行しないようにされている努力があるのかなと思うんですけれども、そういうことであるのかな、なしというのはどういふことでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

被保険者証とか、こういう資格証、短期証の交付については、滞納者への分納への納付相談とか、そういったところで対応をさせていただいております。

おっしゃるとおり、なるべく短期証であっても交付できるようにとは考えておまして、納付相談のほうで何とか少しずつでも納めてくださいというような取組をしております。その結果、ほぼ、ほとんどの方については短期証の交付で何とかやっただいています。

あと、資格証につきましては、なかなかそういう納付相談とか、そういったところにも全く応じていただけない方というのが中にはいらっしゃるまして、お話する機会もちょっとなかなか持てないという状況もございます。その方々につきましては、数名の方がいらっしゃるんですけれども、資格者証なり、短期証なりを交付する機会

がちよっと得られず、交付されていない状況ということではそういう状況がございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

説明資料216ページで、小事業の22番ですか、国民健康保険運営事業として、令和3年度比べて50万円程度今回は低い金額設定になっていますが、そのあたりはどういった理由でしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらの内容は、保険料を、当年度ではない、過年度分の保険料で還付が発生したときにお返しするための費用を予算計上しているところなんですけれども、令和3年度につきましては、ちょうどコロナが流行し始めのとき、コロナ減免などが始まった年度でもあるんですけれども、過年度分、さかのぼって保険料を減免してもよいというような仕組みができましたので、コロナに限ってなんですけれども、それに対応するために過年度の保険料の還付が必要であろうということで、令和3年度は少し多めに予算計上しておったんですけれども、もう既に減免の申請なども大分進んでおりまして、今からなかなか過年度の分までさかのぼって申請しないといけない方というのが余りもう多くはないであろうということもありまして金額を抑えているという状況でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その額が少なくなった理由は分かったんですけど、これは結局この内容的には国民健康保険の資格喪失等による前年度の保険料の還付を行うというような、そういう表現になっていますので、今までは国民健康保険やった人が国民健康保険以外に変更になることによって生じる保険料の還付という、そういうふうな位置づけだったんですか、これ。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

ほとんどの額、ほとんどというか、この趣旨としましては、資格喪失された方についての保険料をお返しするときに、それが過年度の場合はこの費用から出すということになります。

なので、資格喪失による還付というのは常にございますので、一定額は予算計上しているんですけども、令和3年度につきましてはコロナの減免でさかのぼって還付というのが少し発生しましたので、少し多めに組んでいたという状況でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますでしょうか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

コロナ禍なので大変な課題が直面している状況ですが、国は自治体の国保財政に関する法定外繰入れ削減や保険料の徴収能率、給付適正化の努力に対して、交付金を増減額する、保険者努力支援制度へ国費を計上して、自治体の財政に対する締めつけをし

ているということでございます。町の新年度は激変緩和の繰入れということで、前年度より約900万円減額しているのがあります。資格証は発行はされていないけれども、いろいろ努力はしておられるけれども、短期証の発行はしないように求めて、この制度に対しては反対の討論といたします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

本件は原案のとおり、可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（寺脇直子君）

挙手多数であります。

よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

それでは、次に第19号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

第19号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算書の213ページをお開きください。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,926万円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるものでござ

います。

それでは、内容につきまして、まず歳出から主なものにつきまして説明させていただきます。

予算書の225ページを御覧ください。説明資料は217ページになります。

予算書の225ページから226ページにかけて、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の2. 診療所管理運営事業1,082万7,000円につきましては、診療所の運営管理に要する費用でございます。

令和3年度からの増額の主な要因としては、医師1名が市立池田病院の派遣の形態から町の直接雇用となったことから、報償費が不要となったことによるものでございます。

次に、227ページから228ページの款2・医業費2,092万6,000円は、診療に要する各種検査や歯科技工等の委託料及び医薬品、また、内科歯科電子カルテ用コンピューターのシステム保守等の経費でございます。

令和3年度からの減額の主な要因としては、令和3年度は電子カルテシステム更新の費用を計上しておりましたが、更新作業を終え、令和4年度は保守等の経費のみとなったこととでございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入について説明いたします。

お戻りいただき、221ページをお開きください。

款1・診療収入、項1・外来収入の予算でございますが、3,357万9,000円で、令和3年度より約11%の減額としております。これは令和3年度においては、診療日の増や診療の充実により、診療収入を前年度の10%増とする見込みを立てておりましたが、コロナ禍による受診控えと相殺

される状況にあるため、令和4年度予算においては例年並みに戻す予算としたものです。

次に、223ページの款4・繰入金、項1・繰入金は一般会計から3,406万3,000円、国民健康保険特別会計からは1,506万円をそれぞれ繰入れするものでございます。

国民健康保険特別会計からの繰入金につきましては、僻地診療所施設の運営補助及び令和3年度に実施しました電子カルテ更新費用に係る補助等として繰り入れるものでございます。

説明は以上です。御審査いただき、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより質疑を行います。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。人件費が約900万円あったわけですね。この内訳と、それとこちらを見ると、一般職の方が2人、それから、非常勤の方が8人となっていますけども、その内訳というのは失礼な言い方ですけど、お医者さん、看護師さん、医療事務の方、薬剤師の方、いろいろいらっしゃると思いますので、その配置を教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今回、申し訳ございません、予算説明資料のほうは本来ちょっと人件費は載せないということになっていたようで、申し訳ございません、診療所だけちょっと人件費を併せて載せてしまっておりまして申し訳ございません。

こちらのほうは、額が増額になっている

内容なんですけれども、診療所の正職員で再任用の職員がおりまして、その職員が今までは一般会計のほうで予算計上されていたところを、令和4年度から当初予算で診療所のほうに計上したということで増額となっております。

また、コロナワクチンの実施をしております、その分に従事する看護スタッフ等の出勤の増に合わせた予算も計上しております、こういったものがこの人件費の増にはつながっております。

診療所の人員配置なんですけれども、今現在の配置としましては、スタッフの配置について申し上げますと、看護師が3名で、歯科衛生士が3名、事務職員が3名、会計年度任用職員で配置をしております。

医師につきましては、出勤日がちょっと違いますけれども3名と、歯科医師が1名、あと正職員の再任用職員が1名おります。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

ちょっと人件費の内訳については今資料を持っておりませんので、ちょっと調べさせていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、後ほど答弁をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この225ページに一般職員が2人と書いてあるんですね、一般職が。だから、その方はその方だけ、非常勤の8人というのは8人分ということですね。だから、人数的に10人いたり、11人いたりということかしら、そういうふうに理解したらいいですか。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

ここにあります8人というのは何人いらっしゃるかということではなくて、いわゆる予算枠として何人をとっているかという人数を書いております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

では、すみませんが、その資料をお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、後ほど答弁をお願いします。

ほかに質疑はございますでしょうか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の医師、看護師さん、それと歯科衛生士で、医療事務と、それから、薬剤師が入るかなと思ったけど、この2人に関してはいらっしゃらない。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

すみません、事務職員についてちょっと分けて申し上げて、説明が十分でなかったんですが、先ほど事務職員3名と申しあげましたのが、医療事務の3名です。薬剤師については現在配置はございません。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これは、ごめん、人件費だから質問にならないかもしれないけど、参考のために教えてください。

普通いろいろ簡単に言って非常勤って今言ってしまうんですけど、こういった専門職

の方の非常勤というのは何かしらのプラスがあるんですか。例えば専門職だから時間当たり2,500円とか、じゃなくて、この町は一律非常勤は同じ金額なのかどうか、それだけ確認させてもらいます。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田です。

非常勤の時間の単価の件でございますが、それぞれの職種によって単価を設けておりますので、例えば看護師であるとか、あとは医療事務補助とか、それぞれによって単価は異なっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田です。

すみません、先ほど秋元委員のほうからお尋ねのありました、令和4年度の診療所会計の職員数の職種の内訳でございますが、先ほど保険課の課長のほうから看護師が何人、何人というお話がありましたが、こちらのほうで把握しておるといいますか、あくまでも週5日来ているわけではない職員も当然いておりますので、週5換算で申し上げますと、看護師が2名、医療の事務補助が1名、受付の事務補助が2名、歯科衛生士が2名、内科医師が1名の合計8名となっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田です。

申し訳ございません、正職が2名、1名は歯科医師、もう1名が12月補正のときに再任用職員を一般会計の一般管理費から

診療所会計のほうに配置替えをしたというので増額をさせていただいたと思いますが、正職については2名ということで合計10名ということになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。ありませんか、よろしいですか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません、同じこの216ページかな、217ページですね、説明資料217ページの中で、先ほどもしかして説明があったのかもしれませんが、大事業の2番目、診療所管理運営事業ですね、この令和3年と比較しての減額ですか、約400万円ぐらゐの減額になっている、そのあたりの要因とか、説明をいただけますでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらにつきましては、医師1名、すみません、先ほどの人の数の3人おられるうちの1人なんですけども、1名が市立池田病院の派遣という形態から町の直接雇用という形になりましたので、それによって、派遣の場合は報償費で費用負担していたんですけれども、その分が不用となったことにより減額と、この費目については減額というふうになっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

結局はそのお医者さんの派遣という立場から、直接雇用というふうな、変わりましたということで、要は1番と2番、両方絡んでくるということなんですね。要は2番

に本来は入っていた費用が実はこの上の人件費用のほうにそういう雇用形態が変わっていることによって費用がそっちのほうに回っていますよみたいな、そんなふうな意味合いなんですね。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私はすごい正職が少ないということに対して非常に危機感を持っています。看護婦さんとか、それから、特にこの医療現場で正職がないということは、いつ何時辞められて、さあ、すぐ新しい人材が見つかるかといったらちょっと難しいと思うんです。特に今コロナだから、そういった意味で一人休んだだけでも影響は大きいと思うんですが、それはそれで今後、考えていただくにしても、薬剤師はさっきいらっしゃらないと言っていましたね。これというのは別にどなたが、私も薬をもらうんだけど、いいんですかね、このあたりのところがちょっと気になるので、これはオーケーなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

医師の処方のもとに看護師が薬剤を扱うということが可能となります。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（寺脇直子君）

挙手全員であります。

よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

1時間ほど経過しているんですけども、休憩はどうされますか。このまま進めてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

異議なしということですので、次の第20号議案、令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

第20号議案、令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書の239ページをお開きください。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6億8,812万6,000円と定めるものでございます。

それでは、内容の主なものにつきまして、歳出から説明させていただきます。

予算書の251ページをお開きください。予算説明資料は218ページになります。

予算書の251ページから252ページにかけてまして、款1・総務費は、医療にか

かる事務と保険料徴収事務にかかる事務経費でございます。

次に、252ページの款2・後期高齢者医療広域連合納付金6億6,972万6,000円は、保険料徴収分等を広域連合に納付する負担金でございます。

続きまして、歳入の主なものについて説明させていただきます。

お戻りいただきまして、予算書の247ページをお開きください。

款1・後期高齢者医療保険料は、特別徴収、普通徴収を合わせまして5億9,740万6,000円の収入を見込んでおります。

248ページを御覧ください。

款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、目2・保険基盤安定繰入金は、政令軽減分である保険基盤安定繰入金として7,232万円を計上しております。

説明は以上でございます。御審査いただき、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより本件に対する質疑を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

説明資料の218ページをお願いします。予算書の251ページです。

ここで3番目の大事業名と書いてありますね、この後期高齢者医療広域の連合納付金事業ですが、今年度、令和4年度は増額が大きく、令和3年度と比較してですね、それで増えていますので、その要因をお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらの広域連合納付金といいますのは、保険料徴収額をほぼそのまま後期広域連合に納付するものでございます。保険料収入のほうも増額になる見込みでございまして、これは被保険者数の増によるものでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

医療費の窓口負担が2%アップされるという方向が打ち出されているんですが、このことについてはここには反映、反映といったらおかしいですね、出ていないということになるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

委員おっしゃっているのは窓口負担の負担割合が2割になるということかと思えます。おっしゃるとおり、令和4年の10月1日から窓口負担が、一部の方については2割となるということになります。こちらのほうは所得、一定以上の所得のある方ということで、そのような予定がされております。豊能町としましてはしっかりと説明をさせていただいて、円滑に進めていけたらというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

所得が高い方についてはそれも負担割合としてはいいといえるのかもしれませんが、後期高齢者は働いていませんし、収入がないという、そういうことで、これは一番後にできた後期高齢者医療制度なんですけど、私どもはもうこれは老人医療に戻せというて言うてきているんです。そう

ということでの窓口負担というのは受診抑制につながっていくという大きな問題が生じるということ、いろいろな影響が出るということを知っています、そういうことはここでは考えられませんか、そういうことが出てくるんじゃないかと思うんですけれども。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

医療費にかかる費用が増えるということが高齢者の限られた収入の中からの出費になりますので、それが大きな負担となっていることは重々承知しております。

ただ、今の高齢者がもう人口の多くを占めるような状況にありまして、医療費をたくさん使う方が高齢者の方には多いですので、その負担を今、これまでの仕組みでいくと、若い人がかなり負担をしていると、少ない人数の若い人からの負担が結構後期高齢者医療のほうには回っております。そういったことも含めて考えますと、やはり高齢者の方も一定の御負担をいただいて、若い方の負担を少しずつ減らしていくということは必要なことかなというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

国の制度といえども、やはりこれは厳しい問題ですよ。年金は減らされていく。こういう現象がもうずっとあります、消費税もまだ上がる可能性もあるかもしれない。コロナ禍で大変な状況なので、窓口負担はこれは、やはり国のことで私は言うているんですよ、やるべきじゃないということをお願いしたいんです。それで聞きました。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますでしょうか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その同じ内容になりますけど、後期高齢者医療広域連合納付金事業、結局はかなり増額になっています、1億円の金額が令和3年度に比べて増えています。それは被保険者が増加しますから増やします、増えますというふうなことでしたけど、結局は約十何%ぐらいこのいわゆる後期高齢者に該当する方が増えるという、今の現状の人数よりも1割から2割程度増えるという、そういうふうなことが理由ということでございますね。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

現在、後期高齢者医療の人口なんですけれども、毎年300人ぐらい増えるような状況がここ数年になります。300人といいますが、今の被保険者数が4,000人ぐらいですので、1割とはいかないですけれども、かなりの数の方が増えるということになります。

また、この納付金につきましては、保険料で徴収した額に加えて、保険料に軽減をした市町村とか、大阪府の負担分も合わせて納付するというものが含まれております。こちらのほうも、これは大阪府の広域連合のほうでいろいろ算出をして、どのくらいの額になるという見込みは出しているんですけれども、その見込みを出す中で、やはり先ほど高尾委員がおっしゃった、年金の額も減らされているというようなことも反映しまして、やはり後期高齢者の中でも若い人は少し年金額がもっと年上の人より減少する傾向にありますので、保険料の軽減

の対象になりやすいということも勘案して、その軽減に関する費用については見込んであるということですので、そういったいろんな複雑な事情がちょっと絡んでこの額の決定となっているんですけれども、今の保険料のこの納付金の増額分、ほぼ同じペースで保険料の収入のほうも計上しておりますので、増えるような形で計上しておりますので、そういうところでちょっとバランスをとって、納付金の費用をそこから出すというようなことになります。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すみません、同じところですけども、先日確か補正が出ていて、6億円ぐらいになっていたと思うんですけど、さらにこれは1割ほど増えるという見込みでこの金額を設定したというところもあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

この納付金の額は年度ごとに大阪府広域連合のほうで算定された結果を豊能町のほうで用意するというような形にはなるんですけども、令和3年度よりさらに増えるというのは、被保険者の増によるものですので、それは委員おっしゃるとおり、令和3年度より増えるということで考えております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

す。

これより、討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

75歳以上の医療費窓口負担2割は自助政策の強硬です。加入者約20%が受診抑制を招くものになっております。全国では370万人に影響する事態になっております。また、豊能町では滞納額が189万9,000円、これはそんなに大きな額ではありませんけれども、令和4年度からはどういふような膨れる可能性もあります。そういうもとで反対討論といたします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに討論はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（寺脇直子君）

挙手多数であります。

よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第21号議案、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

第21号議案、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算書の257ページをお開きください。第1条としまして、歳入歳出予算の総額

は歳入歳出それぞれ24億5,663万9,000円と定めるものとございます。

第2条といたしまして、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間、及び限度額を第2表、債務負担行為とおり定めるものとございます。

予算書の262ページを御覧ください。

第9期介護保険事業計画等策定事業といたしまして、令和4年度から5年度の限度額を245万5,000円と定めるものとございます。

257ページにお戻りください。

第3条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定めるものとございます。

また、第4条につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるものにつきまして定めるものとございます。

それでは、予算の内容につきまして、歳出から主なものについて御説明させていただきます。

275ページを御覧ください。予算説明資料は219ページからとなります。

予算書の275ページから276ページにかけて、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の3,292万1,000円は、主に職員人件費と事業運営にかかる事務経費でございます。

277ページを御覧ください。

項3・介護認定審査会費、目1・認定調査等費1,171万3,000円は、主治医意見書作成の手数料や業務委託料の要介護認定調査委託料等の経費でございます。

また、目2・介護認定審査会共同設置負担金1,460万円でございますが、これに

つきましては池田市、能勢町、豊能町の1市2町によります認定審査会の負担金でございます。

278ページを御覧ください。

項5・計画作成等委員会費、目1・計画作成等委員会費175万2,000円は、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に関して実施するアンケート調査等にかかる費用でございます。

279ページから285ページにかけて、款2・保険給付費でございますが、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画における推計値に基づきまして、前年度比7.05%増の22億3,275万2,000円を計上しております。

次に、286ページの款4・地域支援事業費、項1・介護予防生活支援サービス事業費の8,223万6,000円は、介護予防日常生活支援総合事業にかかる経費で、前年度並みの費用を計上しております。

続きまして、項2・一般介護予防事業費の859万6,000円、また、287ページから291ページにかけて記載しております、項3・包括的支援事業費・任意事業費の5,993万3,000円につきましては、高齢者の暮らしを地域で支えるための各種事業を行うための包括的支援事業及び包括支援センターの運営にかかる経費などでございます。

次に、歳入につきまして説明させていただきます。

267ページをお開きください。

款1・保険料の第1号被保険者保険料でございますが、歳出の保険給付費及び地域支援事業費に対する第1号被保険者負担金に滞納分を含めまして6億1,083万9,000円を計上しております。

次に、268ページを御覧ください。

款3・国庫支出金、目1・介護給付費国

庫負担金の現年度分につきまして、国の介護給付費負担分としまして4億4,655万円を計上しております。

項2・国庫補助金は市町村ごとの介護保険財政の調整を行うための調整交付金や指標に沿った評価に基づき交付を受けるもので5,977万2,000円を見込んでおります。

269ページの款4・支払い基金交付金、目1・介護給付費交付金の現年度分6億284万3,000円は、第2号被保険者の負担分として介護給付費の27%に相当する額を計上しております。

また、270ページのみ2・地域支援事業支援交付金の現年度分2,454万7,000円につきましては、地域支援事業費の介護予防事業に対する第2号被保険者の負担分27%に相当する額を計上しております。

次の款5・府支出金の目1・介護給付費府負担金の現年度分につきましては、大阪府の負担分であります介護給付費の12.5%に相当する額2億7,909万4,000円を計上しております。

271ページの款6・繰入金、項1・一般会計繰入金の目1・介護給付費繰入金現年度分でございますが、町の負担分といたしまして、介護給付費の12.5%、2億7,909万4,000円を計上しております。

272ページのみ4・その他一般会計繰入金は、人件費や事務費分として6,199万5,000円を計上しております。

目5・低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者への保険料軽減措置にかかる2,192万7,000円を計上しております。

説明は以上でございます。御審査いただき、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、本件に対する質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料220ページをお願いいたします。

どれも増加ぎみに金額がなっていますが、その中で一つ、小事業の7番目ですか、居宅介護サービス費給付事業ということで、これが約1割程度金額的にアップしておりますが、これはやはりそれなりに認定を受けた方の介護サービスの給付がこれだけ必要になるだろう、伸びるだろうという想定のもとでこの金額が示されているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

この介護保険の給付費、この6番の項目も含めて全ての項目なんですけれども、介護保険の事業計画で見込み額、保険料を決定するための見込み額というのがあります。その額に、総額がそこに合うように計上しております。介護保険の給付費が7%増の計画となっております。全体として7%増という給付費の増額の費用としております。その中で実際の実績などを見まして、より多く充てたいところには厚めに費用を充てていると、そういった状況でございます。実際、今、介護保険のサービスにつきましてはコロナの影響もありまして、急に増えたり、急に減ったりというちょっと増減が少し目立つような状況にありまして、なかなかちょっと先が読みにくい状況にはなっております。

その中なんですけれども、居宅サービスにつきましては、一番利用の頻度の高いところでもございますので、少し厚めにちょっと予算計上はしております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

徐々に上がっていく、多分計画どおりや  
っぱり増加しているんだろうなと思うんで  
すけども、給付、それから、保険税はとも  
あれ、サービスをする側ですよ、今度。  
例えば10増えるとなったら当然10%の  
サービスの増が必要になってくるんですが、  
そのあたりは豊能町、大丈夫ですか。大丈  
夫ですかと変な言い方なんですけど、うま  
くバランスとれているのかしら。前ちょっ  
と説明会みたいなのをされていたけども、  
ちょっとあのとき聞いて心配になったもの  
ですからお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

介護保険のサービスに関する人材確保と  
いうのは、全国的にも大きな問題になって  
おりまして、豊能町におきましても、事業  
所の手が足りないという声も聞きますし、  
事業所が実際閉鎖されてしまったりとかす  
ることもございます。その中でも、大阪府  
の取組で、人材確保の取組とかもあるんで  
すけれども、そういったところも連携を図  
りながら、また地域の事業所の方の御意見  
もいろいろ参考にしながらそういった人材  
確保には取り組んでいきたいと思ってお  
ります。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

このコロナ禍で居宅のほうで頑張ってお

られる方が大勢いらっしゃると思うんです  
けども、そういうことでの把握というのは  
されているのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課、小森でございます。

一般介護的な相談につきましては、私ど  
もの包括支援センターが承ることになって  
ございます。

私もここに戻ってきまして、数年空いて  
また戻ってきているんですけども、最近  
大きく特に印象的な相談事例といいますの  
は、従前5年ぐらい前と比べますとかなり  
認知症の御相談が多いなということもあり  
ます。ある方はもうほぼほぼ毎日徘徊をさ  
れて、警察に確保されている方とか、家庭  
内でどういうふうにしたらいいかとか、そ  
ういう問題も聞いております。やはり相談  
に係る電話の入りについてもかなり5年前  
と比べれば頻回にかかっているのかなとい  
うこと、それと、最近これも顕著に現れて  
いるのが、高齢者の方が介護保険の利用が  
きっかけで、私どもが相談に各家のほうに  
訪問させていただくと、恐らくお子さんで  
あろう50歳代ぐらいの方が、男性なり、  
女性の方が家にいらっしゃるというケース、  
8060とか、8050とかいわれる部分  
ですが、そこで新たに課題が見えてきて、  
我々介護部分ではなくて、福祉との連携に  
よって家庭を支えていくようなケース、こ  
ういうのも頻回に見られています。なかな  
か今は一例をお話しさせていただいてい  
るんですが、まだまだいろんな相談、いろ  
んな複雑な家庭環境のもとで、介護保険の  
ほうに相談事例としてあがってきておりま  
す。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。まだまだあるということだと思えますけれども、豊能町は高齢化が本当に大阪府下でも一番といわれるような状況であります。その中で介護保険にかかっておられなくて、元気な方も大勢いらっしゃる。これはすごいことだと思うんですね。それはもう誇りに思えることだと思うんですが、介護保険の給付準備基金はたまるだけたまっているということで、前は1,200万円だけが取り崩されて、1期あたり何ぼと言いはったかな、3,000万円当たり引き下げるような格好になったというふうに聞いていましたけれども、それでも引き下げられたというだけでも何かほっとするような気がするんですけど、だけどもっと引き下げられるんじゃないか、それとも値上げの抑制にもなったんじゃないかというようなことを考えるわけなんですけど、これからそうは言うてられないのかもしれないけれども、豊能町のこういう介護保険の維持というのは団塊の世代の方があと何年になったら急激に増えるということになるのか、その点はどのようになっていますか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今後サービスの増大に関わる年齢構成の変化なんですけれども、まず、後期高齢者の方、介護保険の第1号被保険者というのは65歳以上なんですけれども、やはりサービスの利用が増えてくるというのは75歳以上、もしくは80歳、85歳以上ということになってまいります。後期高齢者がいつの時点が一番多くなるのかという人口推計の資料があるんですけれども、こちら

で2030年に75歳以上の人口が最も多くなるという見込みになっております。また、そのときには、後期高齢者の人口が増えるだけではなく、前期高齢者といわれる65歳以上74歳の方の人口も大幅に、もう急激に減っていくという極端な形になりますので、高齢者の中でも後期高齢者が占める割合というのがとても大きくなってまいります。2030年で高齢者のうちの70%が後期高齢者だというような、そういう推計になっております。なのでその後はサービスが増える見込みで、なおかつそれを一緒に保険料を払って負担していくという人口としては減っていくという状況がありますので、そのときにもう集めた保険料だけで何とかやっていくというのは非常に難しいことが予想されますので、今基金が一定額ありますので、これを計画的に使う急激な保険料の上昇につながらないようにやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

何回もしつこいんですけれども、しかし、他の自治体では据置き、値上げの据置き、そういうふうなことが結構ありました。そういうふうなことも考えていかなければならないこともあるんじゃないかと思うので、その辺は3年ごとの見直しで保険料が上がっていているのはもう確実なんですよね、このところ。それと、使い勝手の悪い介護保険ということで、抑制されるという方も大勢いらっしゃるって、足が痛い、自動車、タクシーで行かなあかんとか、そういうような方をよく聞くようになりました。そういうのでやはり介護保険はできるだけ抑制、そういう立場でやってもらいたいと思うんですけど、私はこれはちょっと賛成でき

ないですけど、そういう3年ごとの見直しで改悪がされるというこの国の制度の悪いところを私は言いたいわけです。

以上です。頑張っていたきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

いろいろ予算があがっていますが、過度に利用されている、必要以上に、そういうふうなこととか、そういったチェックというのは町がされているんですか、こう見て、あの方はこの状況にしては使い過ぎているとか、そのチェックというのは町がしているのかどうかをお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

介護保険の取組の中で、適正化事業というのがございます。この中で一定の給付の状況を確認したりということは町のほうで実施しているものがございます。また、その適正化という意味では、給付を抑制という直結とも言いがたいんですけれども、よりよいケアプランをつくっていただくためのケアプランチェックですとか、そういった面でケアマネジャーさんのサポートもしながら、過度にならないようなサービスの利用の計画をどのように立てていくかというようなことを一緒に考えていくような、そういう取組をしております。

あとそういった事業とはまた別に、ちょっとこれは国の取組も関係あるんですけれども、例えば訪問介護を一定回数以上使っておられる方につきましては、そのケアプラン、その理由を確認したりですとか、それが本当に必要なサービスなのかというの

をちょっとケアプランなども見ながら考えていくという、そういった取組もありますが、これに関してはほぼ該当、今ございませんので、実施はほぼないんですけれども、そういったケースがあがってきたときには内容も確認しながら、必要なものは使っていただく。もし必要でないということになれば、別の改善策を一緒に考えていくというような、そういう取組でございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

介護保険は適正に使われているかどうか、適正化事業がありますと。それが適正に行われているかどうかをお尋ねしたいんです、町の体制として。私、いつも気になるんですね、今回もそうですね、一般職4人ですよ、長い間4人のままのような気がするんです。事業なり、サービスなり、対象人数がどんどんどんどん増えていって、でもここの一般職は4人のまま、大分前にも議会で言ったと思うんですけども、そういった意味から考えて、適正に使われているかどうか、この豊能町、きちっと仕事をしていないという意味じゃなくて、そこまで手が回っているのかなという心配からお尋ねしていますが、実際大丈夫ですか、まだ、余裕は、厳しいんじゃないですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

実際業務は手いっぱいなところもありますので、難しい面というのはございます。ただ、この適正化事業に関しましては、正職員とは別にケアマネジャーの資格のある職員を雇用するという形で、その専門的な目でケアプランを見ていくというような体制で取り組んでおりますので、一定の効果

はあるものだというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料220ページのこの表の中で、一番上の6番目ですか、小事業の6番目の介護保険計画運営事業という、その中で質問させていただきます。

説明の中でもアンケート調査みたいな話はされていましたが、このアンケート調査、次期計画策定のためのアンケート調査を2件というふうに書かれておりますけれども、これはどのようなアンケート調査を2種類されることになるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

大きく2つの調査を行います。

1つは、介護予防生活圏域ニーズ調査という、よく私たちはニーズ調査というふうに言っているんですけれども、このニーズ調査は要介護認定1から5以外の方、なので認定を受けていない方と要支援1、2の方を対象とした、これはアンケート形式の郵送でアンケートを行うという形で実施する予定でございます。

もう一つの調査は、在宅介護実態調査といいまして、こちらは要介護1から5の方と要支援1、2の方を対象として、サービスの利用状況ですとか、あとはその対象の方を介護する家族の方に関することを調査する予定で、こちらは訪問調査という形で実施する予定をしております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今、説明いただいた2種類のこのアンケートですけども、いつ頃実施されるようなことを考えておられるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

先ほど後から説明しました、在宅介護実態調査、こちらのほうは訪問形式でやる予定ですので、若干、若干というか、かなり期間を要しますので、令和4年のできるだけ早いうちに始めたいと。7月頃に開始をしたいなというふうには思っております。1年ほどかけての実施となる見込みです。

もう一つのニーズ調査のほうなんですけれども、こちらはこの計画策定ごとに実施しているアンケート調査なんですけれども、毎回国が一定の参考資料のようなものを配布しておりまして、それが出されるのが計画策定をする前年の秋頃になりますので、それがちょうど令和4年の秋頃になるんですけれども、その資料が出て、内容を精査した後、できるだけ速やかに始めたいというようなことを考えております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

介護保険で反対討論をいたします。

3年ごとの見直しで保険が改悪されている状況です。国は消費税10%を財源として低所得者の保険料の負担軽減を措置しているものの、協会けんぽ、健康保険、共済

組合の被用者保険で報酬ですね、総報酬の割を重くする措置を導入して、国庫負担を大幅に軽くしてきた。また、要支援者向けの訪問介護と通所介護は、保険サービスから外され、市町村が行う総合事業に移行してきました。診療報酬解約と併せて高額高度急性期の病床の削減をして患者を在宅医療や介護へ誘導する地域包括ケアシステムの仕組みが問題となっております。介護保険給付準備基金は保険料引上げではなく、抑制にもっと使うべきです。

以上で、反対討論といたします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（寺脇直子君）

挙手多数であります。

よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

担当課の入替えを行いますので、暫時休憩します。

（午後 5時48分 休憩）

（午後 5時50分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第22号議案、令和4年度豊能町下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

それでは、第22号議案、令和4年度豊能町下水道事業特別会計予算の件につきまして御説明させていただきます。

お手元の予算書305ページをお開きください。

併せて当初予算説明資料の224ページを御覧ください。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億5,587万1,000円と定めるとしており、前年度に比べ1,772万4,000円の減となっております。

第2条、債務負担行為でございますが、309ページの第2表、債務負担行為を御覧ください。

下水道施設管理事業として、令和4年度から令和8年度までの5年間で限度額5,555万円とするものでございます。

第3条、地方債でございますが、310ページの第3表、地方債を御覧ください。

起債の目的は下水道債で、限度額は2,800万円としております。

第4条、一時借入金でございますが、一時借入金の借入れ最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書について、前年度と比較して特に変更となった箇所を歳出から御説明させていただきます。

予算書321ページ、予算説明資料224ページでございます。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、目1・下水道総務費になります。

予算説明資料の2. 構成事務事業、大企業名のところですが、1. 下水道運営事業につきましては5,677万3,000円を計上しており、前年度と比較しまして2,237万4,000円の減となっております。

この主な要因は、地方公営企業法適用準備事業にかかる委託業務料の減と収支見込

みから後年度の整備事業に備えるため、下水道建設基金への積立金を減額するものでございます。

次に、2. 下水道施設管理事業につきましては、前年度と比較しまして1,461万7,000円の増となっております。

この主な要因としましては、流域下水道維持管理負担金が増となったことによるものでございます。

次に、3. 公共下水道建設事業につきましては、前年度と比較しまして1,357万5,000円の減となっております。

この主な要因は人件費が増となる一方で、流域下水道事業の負担金が減となったことによるものです。

4の浄化槽処理施設管理事業につきましては、内容等に変更はございません。

次に、5. 公債費償還事業につきましては、元金と利子合わせまして前年度と比較して321万2,000円の減となっております。

これは過去に下水道を整備した際に、借り入れた起債の償還が順次終了しているためであります。

次に、歳入の御説明をいたします。

予算書315ページにお戻りください。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・下水道使用料は、前年度と比較して1,187万1,000円の減となっております。

これは、人口減少による減を見込んだものでございます。

次に、317ページを御覧ください。

款4・府支出金、項1・府負担金は、牧地区のは場整備事業の施工に伴い、下水道施設であるマンホールポンプの操作盤の移設が必要となりますので、その移設費用の一部を施主である大阪府が負担するものです。

次に、318ページを御覧ください。

款6・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金は1,654万2,000円の増となっております。

主な要因は、使用料徴収の減による分流式下水道等に要する経費の増と工事検査員などとの兼務職員の人件費の増によるものでございます。

同じく項2・基金繰入金、目1・下水道建設基金繰入金は589万8,000円の増となっております。

主な要因は、投資事業が増となったことによるものでございます。

次に、320ページをお開きください。

款9・町債、項1・町債、目1・下水道債でございますが、前年度と比較して2,860万円の減となっておりますが、これは流域下水道事業建設負担金の減と、公営企業会計適用債の減によるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき、御決定を賜りますよう、よろしく御願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより本件に対する質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今日の説明の中にもございましたけども、この下水道の使用料そのものは減るだろうという、そのようなお話であったのかなと思います。それは下水の使用の量は減るけれども、しかしながら、維持していくというそのものはこれからもずっとやっていかなあかんから減るものではない。だから、そういった意味で、使用料の収入は減るけども、いわゆる維持していくお金はこれからもやはり多くかかるだろうと、そういうふうな状況はこれからも続いていくということと考えておかなあかんということですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

224ページの3のところに公共下水建設事業とありますね。老朽化施設の調査・補修と書いてあって、前年よりはちょっと少なくなっているんですけども、これというのは町全体の何%まで調査が進んだとかいうふうなことが分かるのか、何か計画に基づいてされているのかどうか、お尋ねします。もしそうだとしたら、何%ぐらいもう調査が終わって、補修に入っているのか、お願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

数についてはちょっと今お答えできないんですけども、西地区の幹線管渠の調査については全て終わっておりまして、来年度につきましては、下水のストックマネジメント計画に基づきまして、ときわ台地区のほうの調査をする予定でございます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますでしょうか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の224ページ、大事業名のところで、下水道施設の管理事業のところなんですが、下水道施設の適切な維持管理、これはどのような調査をされるのでしょうか。ヒューム管なんかの暗渠というんですか、そういうところの調査をされるのか、

その点お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

内容につきましては、維持管理のほうになりますので、その維持管理に要する、例えばポンプの電気代とか、それとか、あと維持管理の負担金とかが含まれているものでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

大変な作業だと思うんですが、この下水道課のほうで調査されるのもあったり、業者の方をお願いしたりというような、そういうことがあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

下水のストックマネジメント計画に基づきましては業者のほうに委託して、下水の不具合箇所の調査をしているところですけども、日々住民の方たちが生活している住宅の中での下水の詰まりという問合せがあった場合には、ここ都市計画課が管理しておりますのは、宅内の中で最終枘、最終的に道路の本管に接続する一番手前、ほとんどの方が自動車の駐車スペースとかに豊能町のマークが入った下水の枘があるんですけど、そこが詰まった場合には緊急を要しますので、土日に関わらず連絡があった際には一応一通り都市計画課のほうで詰まりを解消する道具を一通りありますので、何とか直営でしているようなところに対応しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

私の近所の今駐輪場がある、もう老朽化している駐輪場ね、その湧水受けにとても悪臭が流れてくるというのが、前から言うていたと思うんですけど、本当にこれから暖かくなったらより臭いが増してくるといふことで、泡が、白い泡がわっと立っているような状況がありますので、そういう調査というのはどちらでされるのか分かりませんが、なかなかつかみにくいところではあると思うんですね、土管から流れてくるので。やっぱりその点は消臭剤みたいなものを撒く、前は撒いたともおっしゃっていたこともありますね、臭いをなくすような薬剤だったかしら、そういうので処置したようなことも言われていたんじゃないかと思うんですけど、そういうのはどのような対策が考えられるのか。ずっとさかのぼって土管の中を探しまくって、どこからで漏れているとか、いふことなのか、その辺が分かればいいんですけどそこまで調査はできるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

委員の御質問なんですけど、10年ほど前からそういった御指摘、それから、最近では永谷議員のほうからも同じようなお話がありまして、結果なんですけれども、光風台第1駐輪場の下にあります調整池につきましては、デイリーカーナートがあつて、光風台の大きな公園があつて、そこからときわ台寄りの一部のところがエリアとしてはあそこに雨水が流れております。通報等があつたときには職員のところでは原因を追及すべく、要所、要所のマンホールを、雨

水が流れているマンホールのほうを開けていきました。そのときにやっぱり晴れておるとか、晴れておりますので、白い泡立っている水が流れてきたとしても、どこから流れているんだということで、マンホールを開けていきますけども、水量が少な過ぎて、途中で水がなくなってしまうので、どこから流れているかという特定がちょっとできないのが正直なところなんです。

考えられるのは、誤接というところで、例えばお庭に散水栓、皆さんつけておられると思うんですけども、本来であれば、そのお庭についているような散水栓、雨水ではありませんので、本来であれば下水につながるの正しいんですけども、多くの御家庭が雨水管のほうに接続されております。ですので、例えば御主人が御器用でDIYをやつて塗装をしたと。塗装のはけをお庭の散水栓で洗つて流してしまうんですよ。そうすると、調整池のほうに、本来雨水しか流れちゃ駄目なところに流れていたりとか、あと道路で自分の車を洗います。泡だらけの水が道路側溝に入つて、その泡だらけの水が、本来雨水しか入っちゃいけないんですけど、調整池に流れていきます。なので、そういった、本来流したら駄目な水がいろんな諸条件であつた調整池のほうに流れておりますので、ただ、臭いというのが、私たち職員が行くときにはさほど感じられなかつたりとか、確かにちょっと雨水ではない水が流れているなというのはあるんですけども、なかなか原因追及には至らないというのが現状なところなんです。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

また臭いがしたときには一度お電話して来ていただくようにします。ありがとうございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今、車の洗車の水も雨水に流れるということで、そういった意味ではちょっと家で余り洗車はしづらいなというふうに思ったんですけども、カーシャンプーというんですか、そんなのを使うとやっぱり雨水に石けん水が混じってしまうということになるから、極力ならやらんほうがいいかなと私そう思ったんですけど、そういった意味では、通常の水道水で汚れを流す程度やったら許してもらえるのかどうか、ちょっと洗車したらあかんと言われたらもう車どろどろのままちょっと置いておかなあかんからちょっと厄介やなと今一瞬思ったんですけど、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

基本的には、雨水が側溝に流れるんですけども、通常の皆さん生活されている中で、例えばカーシャンプーで洗ったとしても、最終的には雨水ですので、近くの川とか、一庫のほうに流れるわけなんですけども、水量が多いので希釈されますので、臭いが発生するとか、そういったことはないというふうに考えておりますので、その当たりは自己判断で、申し訳ございません。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

維持管理というところは、うちの畑にもあるんですけど、黄色いびりびりぴりぴりとするような、あれのおかげなんですね。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

才脇委員がおっしゃっているのはマンホールポンプの電気の盤だと思います。どうしても下水の本管のほうが道路の高い位置にあって、住宅がその本管よりも下のほうにありますと、そこから出る下水を高いところまでポンプアップして下水を運んでいかないとはいけませんので、そのときのパトランプが回っていたりとかいうのが、マンホールポンプの盤になりまして、その電気代とかということになります。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

じゃあ、旧村が全戸にそんなのをしているわけじゃないんですね。ありがとうございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すみません、ちょっと聞き間違えていたらすみません。先ほどお話のあった維持管理費の中で、流域の負担金8,700万円ですかね、というのが増えたようなお話を聞いたんですけど、この増えたり減ったりするような根拠というか、というのがあれば教えていただきたいんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

流域下水道の維持管理負担金につきましては、前年比で1,266万円の増となっておりますけども、これの主な要因としまし

ては、昨今の電気料金や燃料費の値上げに伴います終末処理場の動力費や燃料費の増額、さらには機器の更新等によります委託料及び薬品費の増が主なものです。ですので、一方の流域下水道の、そういったことで電気代とか、燃料費の値上げに伴いまして多少の増減はあるというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

そうしたら、私からちょっと1点質問します。

224ページの、説明資料の224ページの2番目のこの下水道施設管理事業、これは結構毎年、令和3年と令和4年も1億円ほどかかっているんですけども、先ほど中川委員の質問で、使用料が減って維持管理費が増えるということなんですけども、こういうのは特定財源とかはつかないんですか、全部町が持ち出さないといけないのか。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

全てが一般財源となりまして、使用料が対象となります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（寺脇直子君）

挙手全員であります。

よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、予算特別委員会に付された案件は全て終了いたしました。

よって、閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。

本委員会の閉会に当たり、塩川町長から挨拶があります。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

特別委員会の皆さん、本当に長時間にわたりまして御審査いただきましてありがとうございました。

令和4年の当初予算でございますけれども、町の財政は非常に厳しいという中で、何とか財政再生計画を入れまして、重点配分をさせていただきました。今回お認めをいただきました。1点だけが修正動議が出ましたけれども、本当にゼロベースで見直し、それから、経常経費におきましても、もう義務的経費を除いたものは10%カットというようなところまで踏み込みながらやりましたけれども、結果的には財政調整基金を取り崩すということになりました。

今回、御審査の際にお言葉をいただきました内容につきましては、執行の際に十分留意をしながら進めてまいりたいと思います。

これからも財政に関してみんなでそれぞれの内容を詰めていかなければならないということでございます。見積りの精査、そ

れから、入札差金をとってくる、そういう  
ような減額も図ってまいりたいと思います。

今回、長時間にわたりまして本当にあり  
がとうございました。御礼の言葉とさせて  
いただきます。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これもちまして、令和4年  
豊能町議会3月定例会議予算特別委員会を  
閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉会 午後6時16分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会  
委員長